

共同漁業権免許漁場図

宗海共第26号

漁場の位置

天塩郡豊富町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

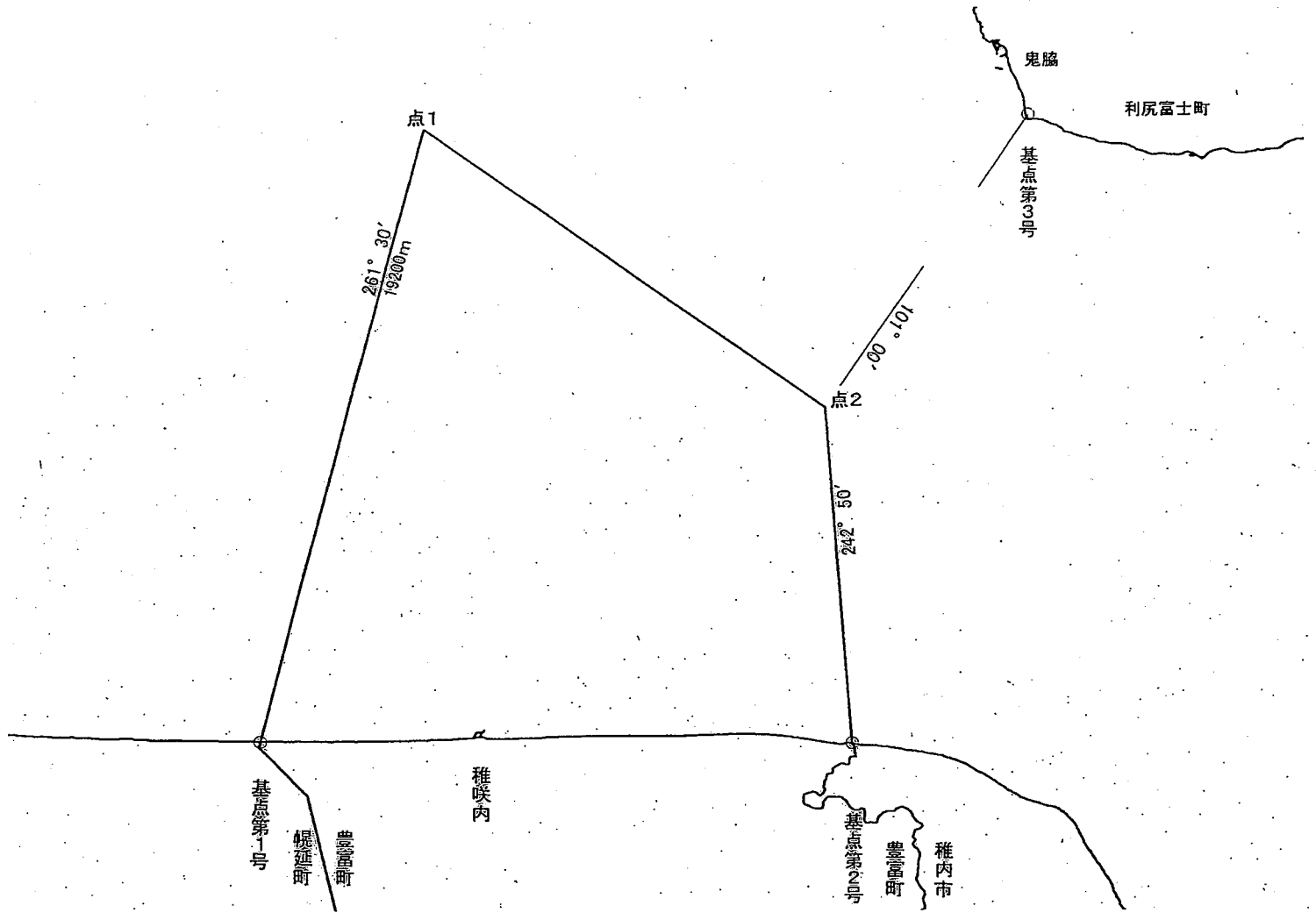
基点第2号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第3号 利尻富士町鬼脇 北海道三角点 I27

点1 基点第1号から 261度30分 19,200メートルの点

点2 基点第2号から242度50分の線と基点第3号から101度の線との交点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第27号

漁場の位置

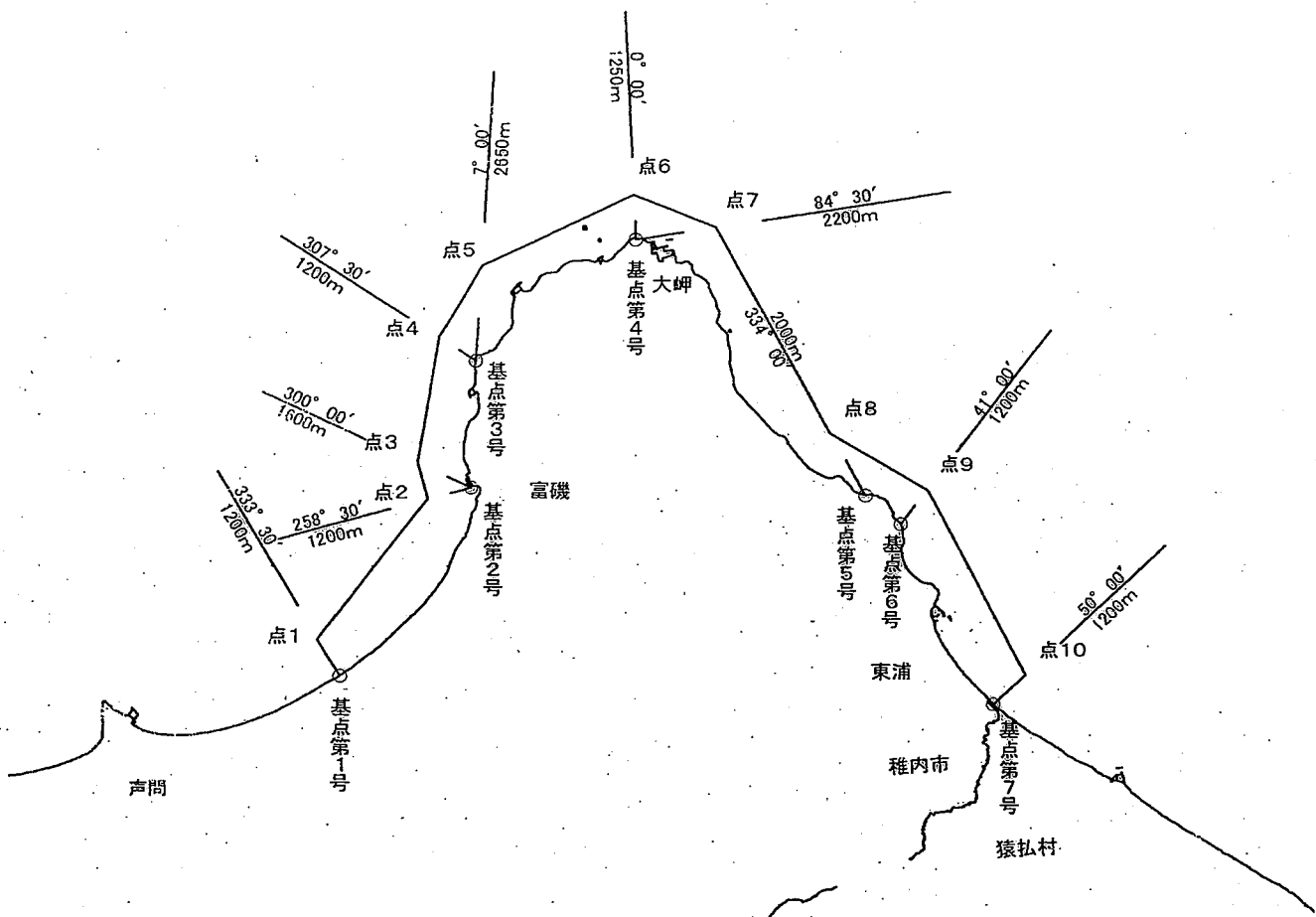
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北緯 45度27分45.26秒 東経 141度52分31.35秒		
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)		
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)		
基点第5号	北海道水産林務部図根点 No.7(北海道水産林務部三角点 水D23～)		
基点第6号	北海道水産林務部図根点 No.18(北海道水産林務部三角点 水D23～)		
基点第7号	稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	333度 30分	1,200メートルの点
点2	基点第2号から	258度 30分	1,200メートルの点
点3	基点第2号から	300度 00分	1,600メートルの点
点4	基点第3号から	307度 30分	1,200メートルの点
点5	基点第3号から	7度 00分	2,650メートルの点
点6	基点第4号から	0度 00分	1,250メートルの点
点7	基点第4号から	84度 30分	2,200メートルの点
点8	基点第5号から	334度 00分	2,000メートルの点
点9	基点第6号から	41度 00分	1,200メートルの点
点10	基点第7号から	50度 00分	1,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第28号

漁場の位置

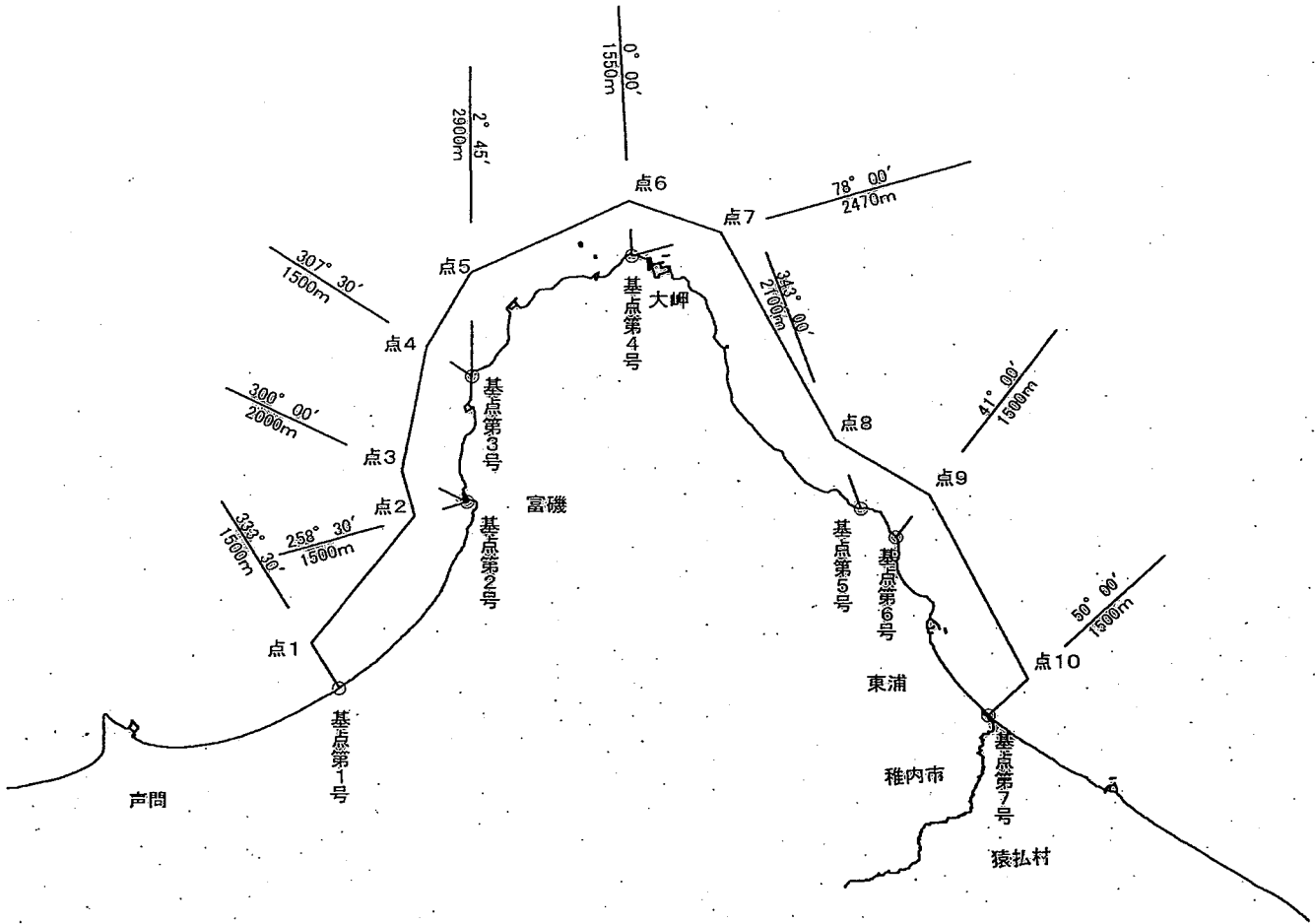
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北緯	45度27分45.26秒	東経 141度52分31.35秒
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)		
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)		
基点第5号	北海道水産林務部図根点 No.7(北海道水産林務部三角点 水D23～)		
基点第6号	北海道水産林務部図根点 No.18(北海道水産林務部三角点 水D23～)		
基点第7号	稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	333度 30分	1,500メートルの点
点2	基点第2号から	258度 30分	1,500メートルの点
点3	基点第2号から	300度 00分	2,000メートルの点
点4	基点第3号から	307度 30分	1,500メートルの点
点5	基点第3号から	2度 45分	2,900メートルの点
点6	基点第4号から	0度 00分	1,550メートルの点
点7	基点第4号から	78度 00分	2,470メートルの点
点8	基点第5号から	343度 00分	2,100メートルの点
点9	基点第6号から	41度 00分	1,500メートルの点
点10	基点第7号から	50度 00分	1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第29号

漁場の位置

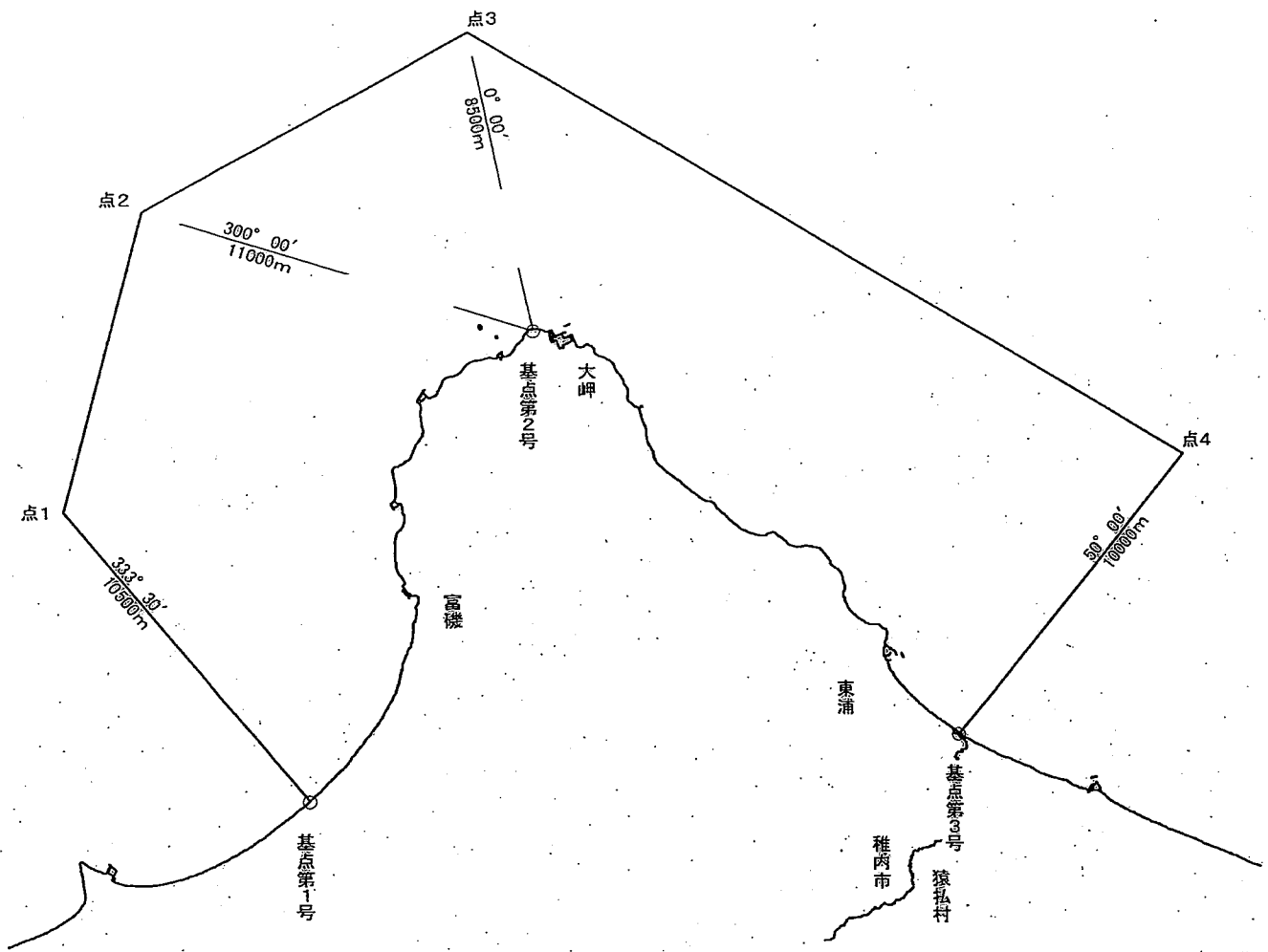
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と、最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 稚内市大字声間と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)
基点第3号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1 基点第1号から 333度 30分 10,500メートルの点
点2 基点第2号から 300度 00分 11,000メートルの点
点3 基点第2号から 0度 00分 8,500メートルの点
点4 基点第3号から 50度 00分 10,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第30号

漁場の位置

宗谷郡猿払村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 恵山辺

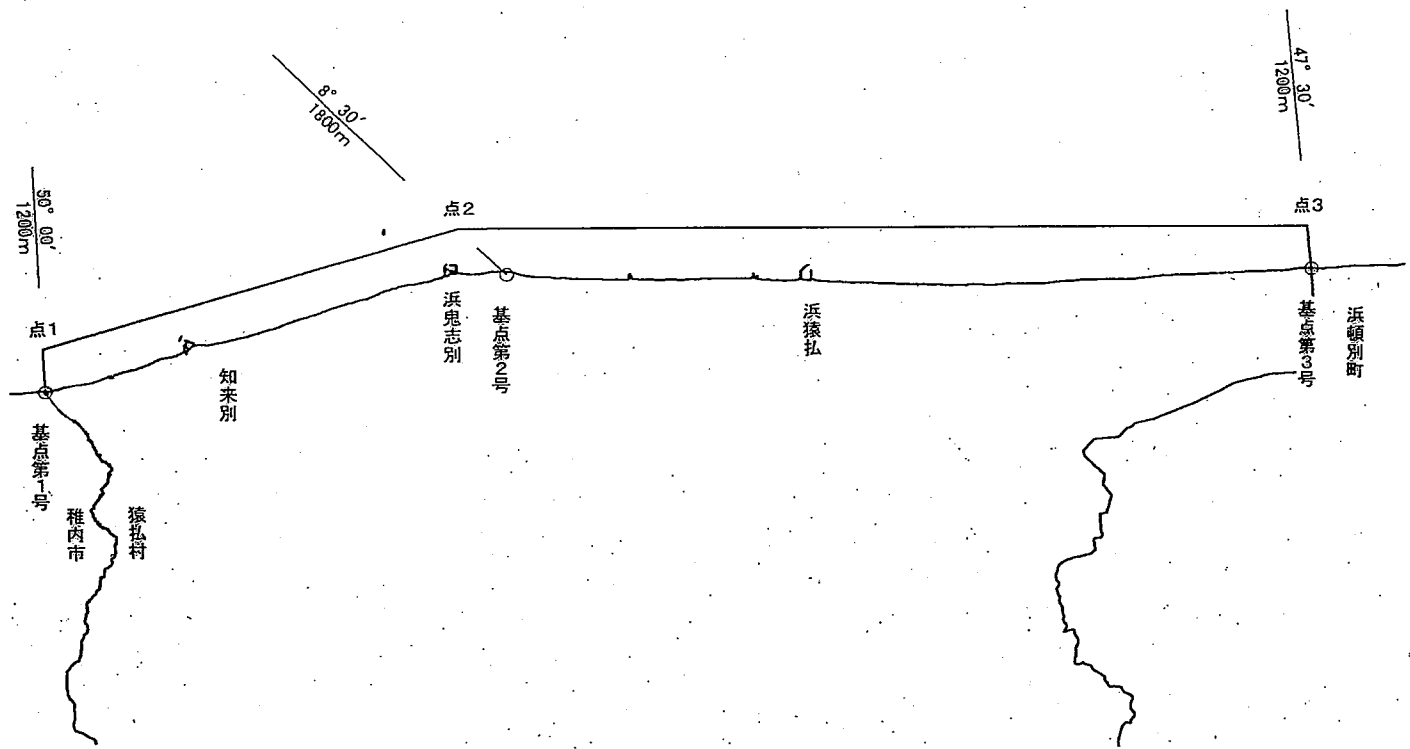
基点第3号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 50度 00分 1,200メートルの点

点2 基点第2号から 8度 30分 1,800メートルの点

点3 基点第3号から 47度 30分 1,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第31号

漁場の位置

宗谷郡猿払村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

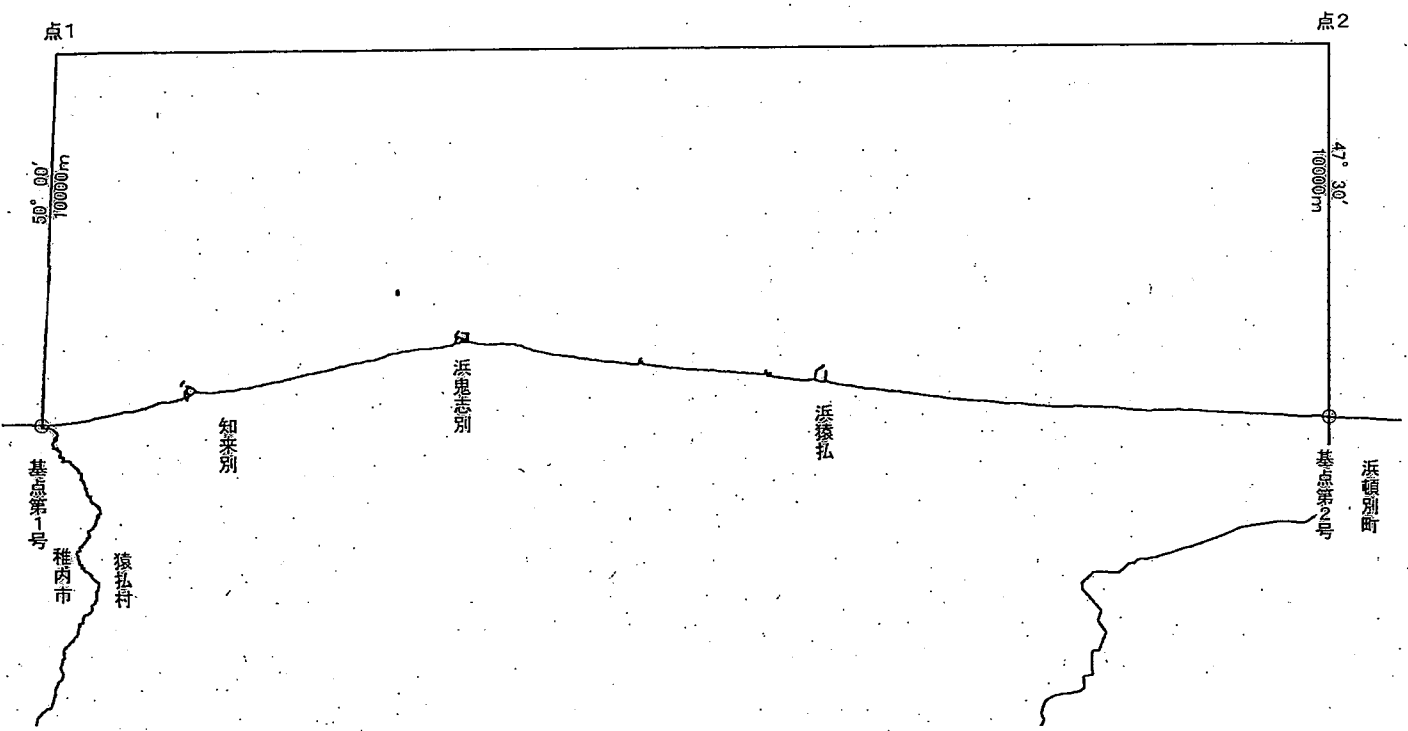
基点第1号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 50度 00分 10,000メートルの点

点2 基点第2号から 47度 30分 10,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第32号

漁場の位置

枝幸郡浜頓別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院多角点 No.15, 178

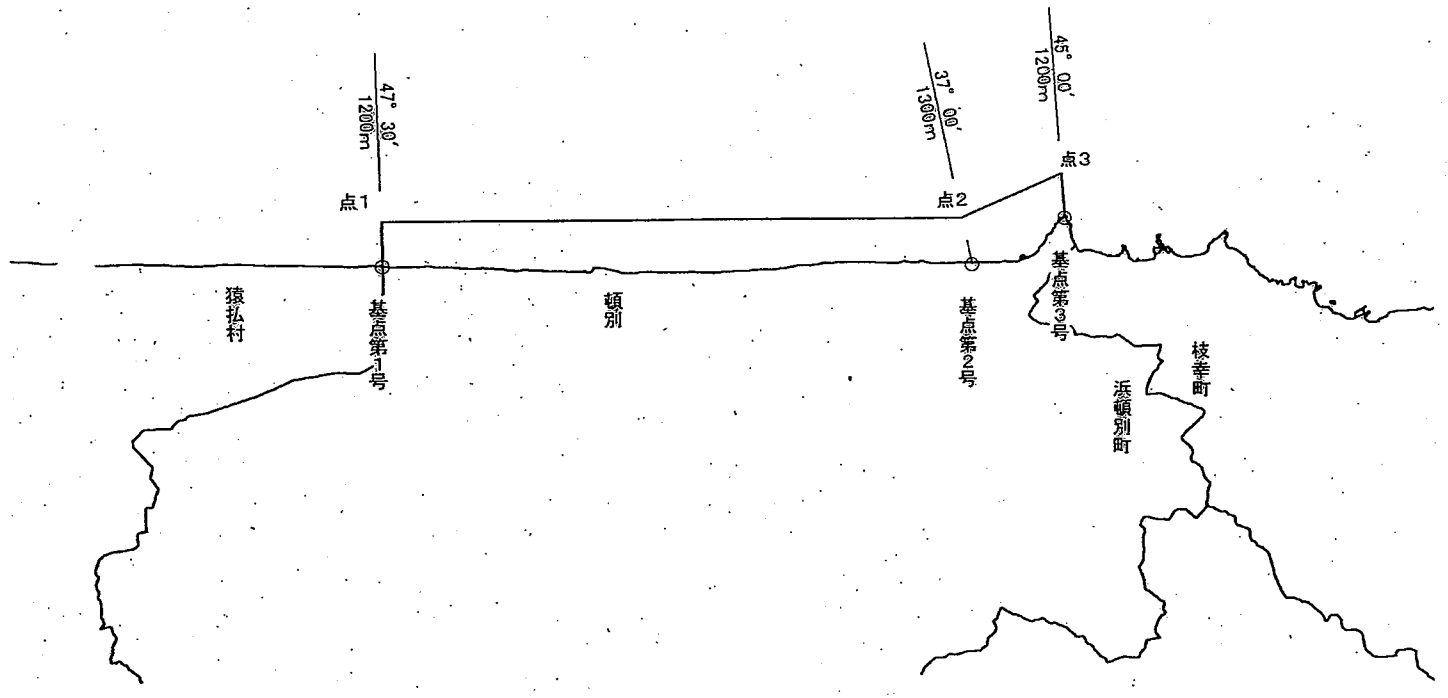
基点第3号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 47度 30分 1, 200メートルの点

点2 基点第2号から 37度 00分 1, 300メートルの点

点3 基点第3号から 45度 00分 1, 200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第33号

漁場の位置

枝幸郡浜頓別町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

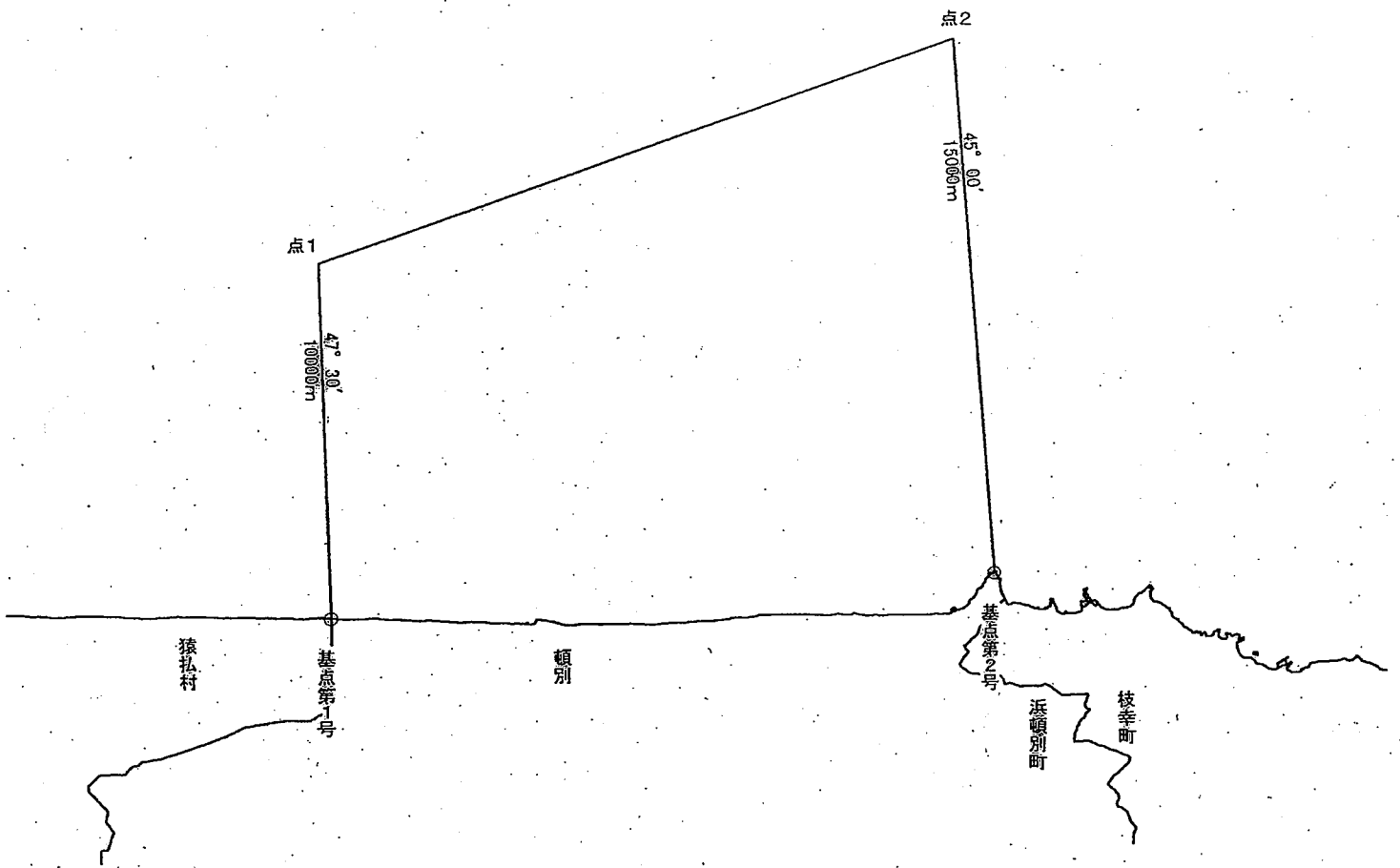
基点第1号 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 47度 30分 10,000メートルの点

点2 基点第2号から 45度 00分 15,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第34号

漁場の位置

枝幸郡枝幸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6と基点第6号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第7号、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び基点第8号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D16

基点第3号 X= 102201.083 Y= 26428.886 (12系座標値)

基点第4号 国土地理院三角点 幌別

基点第5号 北海道水産林務部三角点 水D27

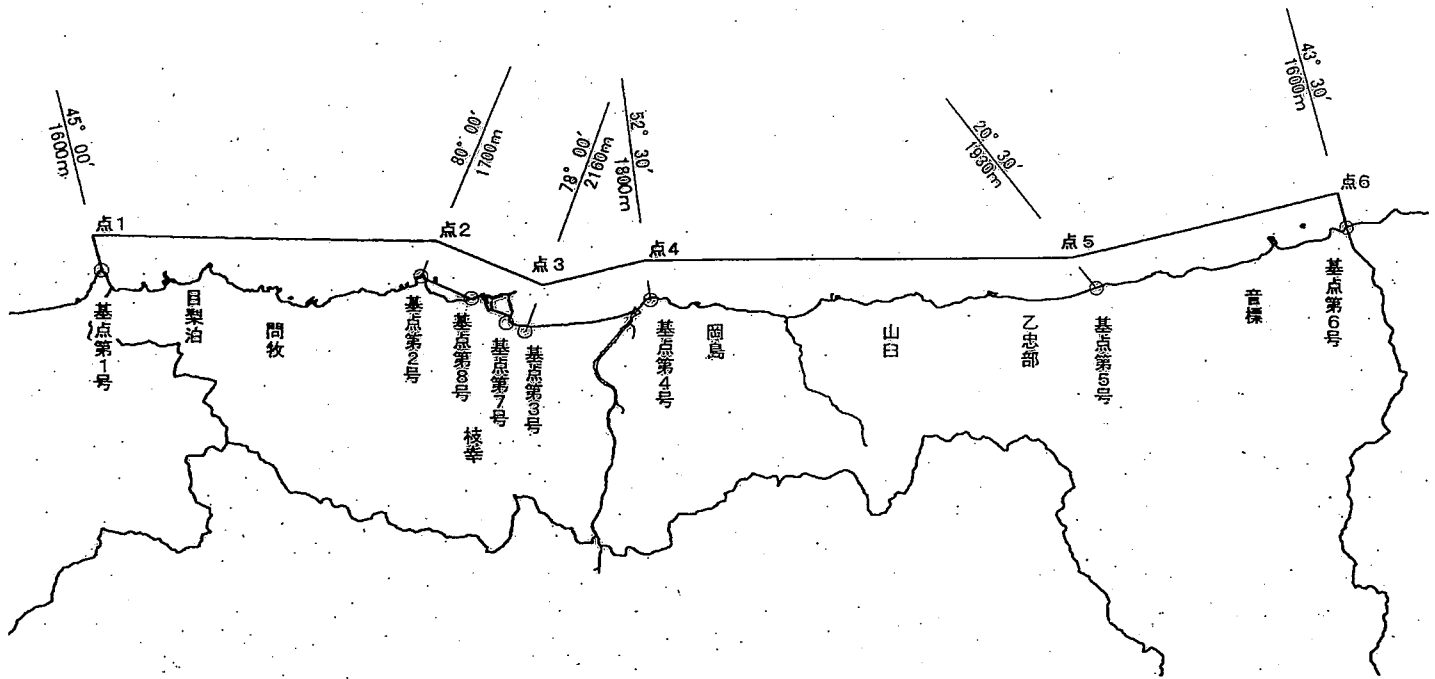
基点第6号 枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第7号 北緯 44度56分10.11秒 東経 142度35分18.83秒
から 198度55分 1,122メートルの点

基点第8号 点16から302度20分 535メートルの点

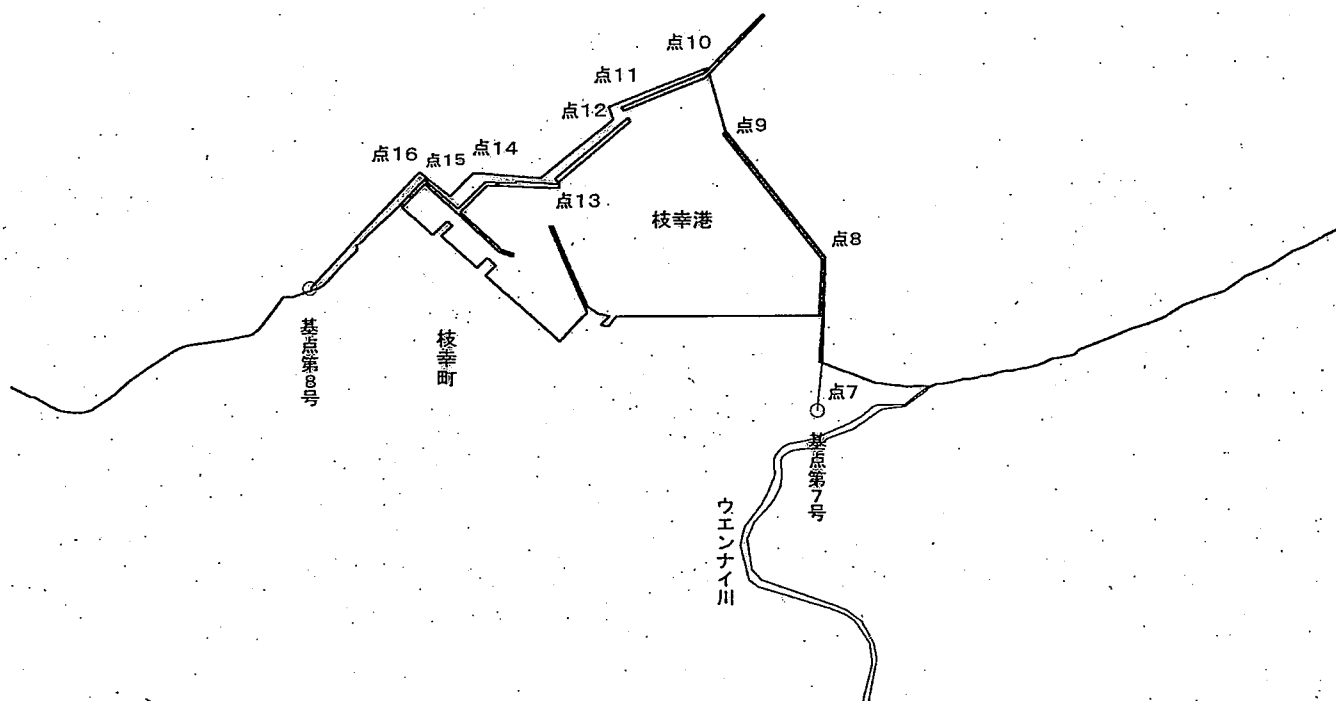
点1	基点第1号から	45度 00分	1,600メートルの点
点2	基点第2号から	80度 00分	1,700メートルの点
点3	基点第3号から	78度 00分	2,160メートルの点
点4	基点第4号から	52度 30分	1,800メートルの点
点5	基点第5号から	20度 30分	1,930メートルの点
点6	基点第6号から	43度 30分	1,600メートルの点
点7	基点第7号から	180度 00分	10メートルの点
点8	点7から	82度 30分	528メートルの点
点9	点8から	43度 30分	550メートルの点
点10	点9から	65度 00分	220メートルの点
点11	点10から	328度 10分	350メートルの点
点12	点11から	242度 00分	44メートルの点
点13	点12から	310度 40分	310メートルの点
点14	点13から	355度 20分	220メートルの点
点15	点14から	304度 00分	110メートルの点
点16	点15から	30度 30分	132メートルの点

縮尺



枝幸港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第35号

漁場の位置

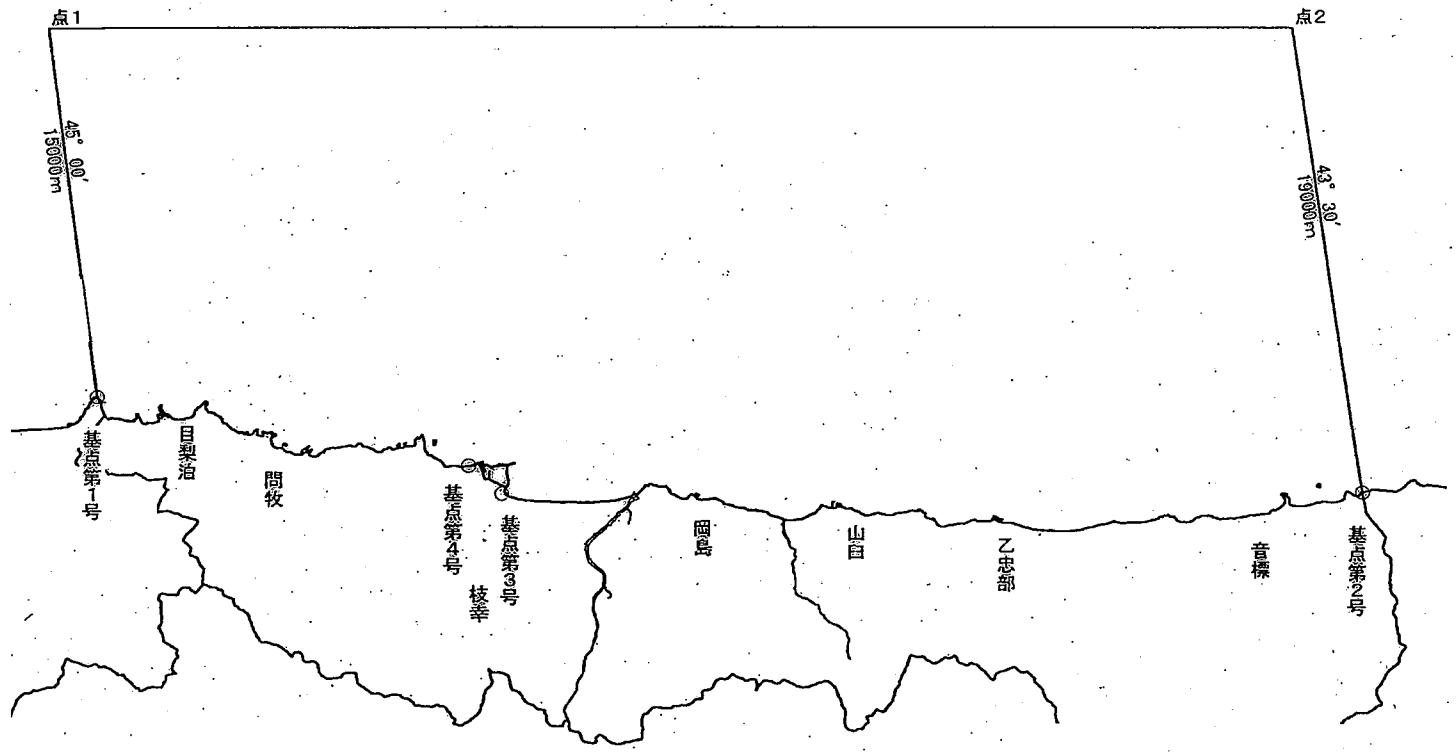
枝幸郡枝幸町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第3号、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12及び基点第4号の各点を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

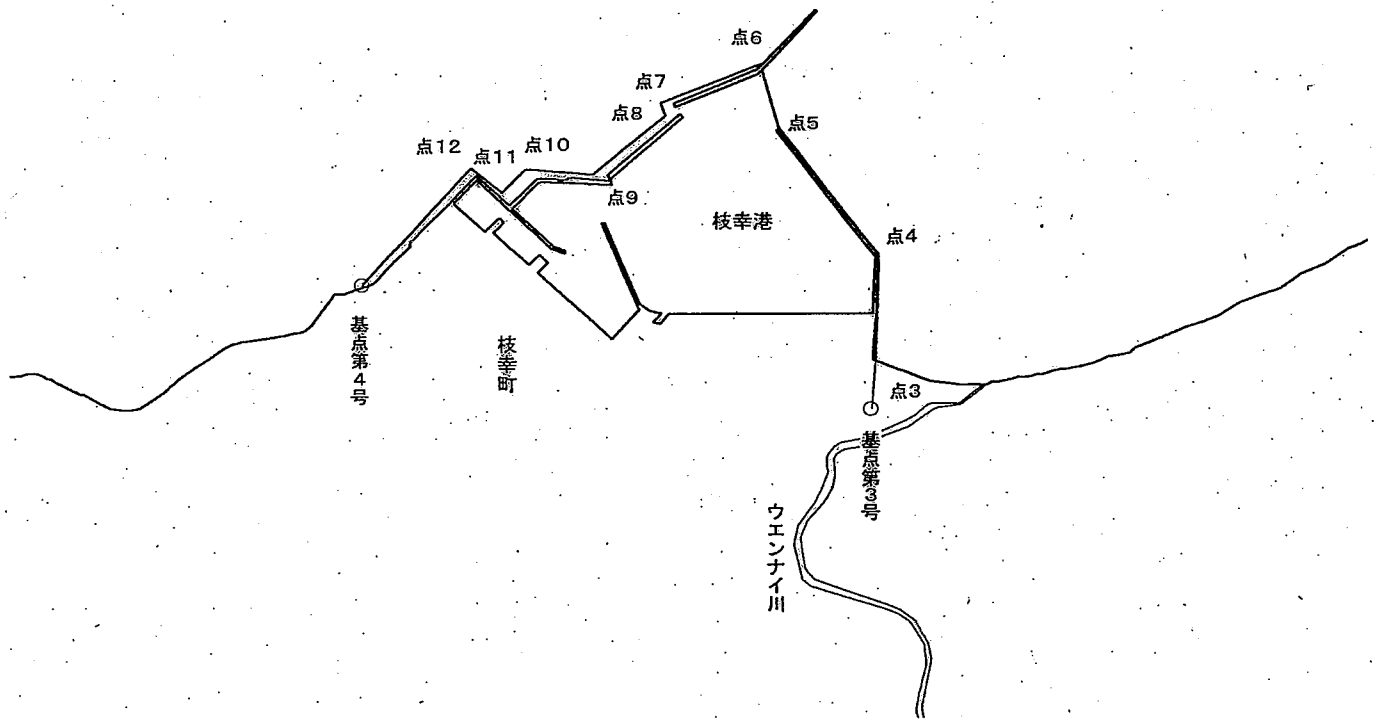
基点第1号	浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第3号	北緯 44度56分10.11秒 東経 142度35分18.83秒 から 198度55分 1,122メートルの点		
基点第4号	点12から302度20分 535メートルの点		
点1	基点第1号から	45度 00分	15,000メートルの点
点2	基点第2号から	43度 30分	19,000メートルの点
点3	基点第3号から	180度 00分	10メートルの点
点4	点3から	82度 30分	528メートルの点
点5	点4から	43度 30分	550メートルの点
点6	点5から	65度 00分	220メートルの点
点7	点6から	328度 10分	350メートルの点
点8	点7から	242度 00分	44メートルの点
点9	点8から	310度 40分	310メートルの点
点10	点9から	355度 20分	220メートルの点
点11	点10から	304度 00分	110メートルの点
点12	点11から	30度 30分	132メートルの点

縮尺



枝幸港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第36号

漁場の位置

利尻郡利尻町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 仙法志～)から
204度00分 184メートルの点

基点第3号 北海道三角点 補6

基点第4号 利尻町仙法志と沓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 157度 15分 1,500メートルの点

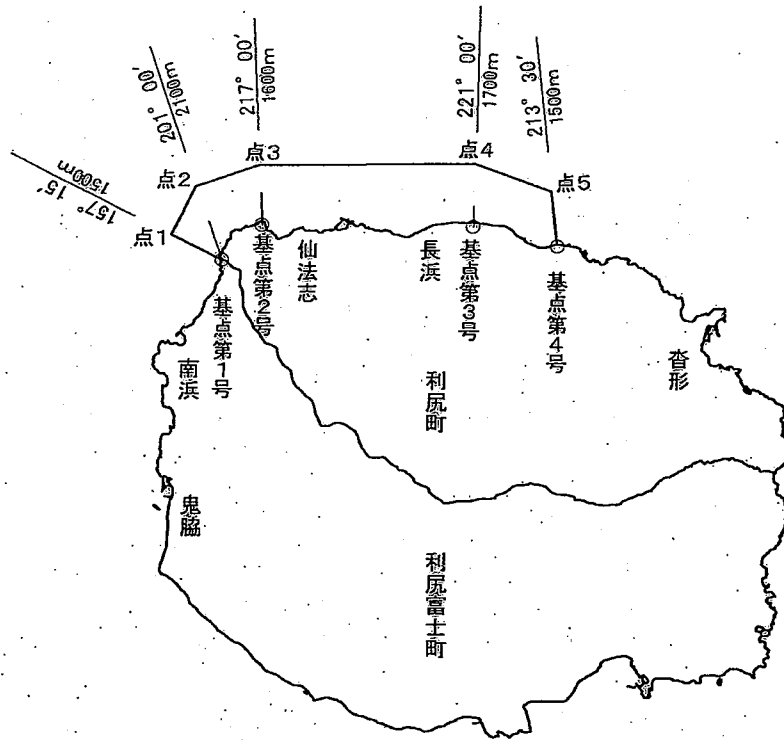
点2 基点第1号から 201度 00分 2,100メートルの点

点3 基点第2号から 217度 00分 1,600メートルの点

点4 基点第3号から 221度 00分 1,700メートルの点

点5 基点第4号から 213度 30分 1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第37号

漁場の位置

利尻郡利尻町地先

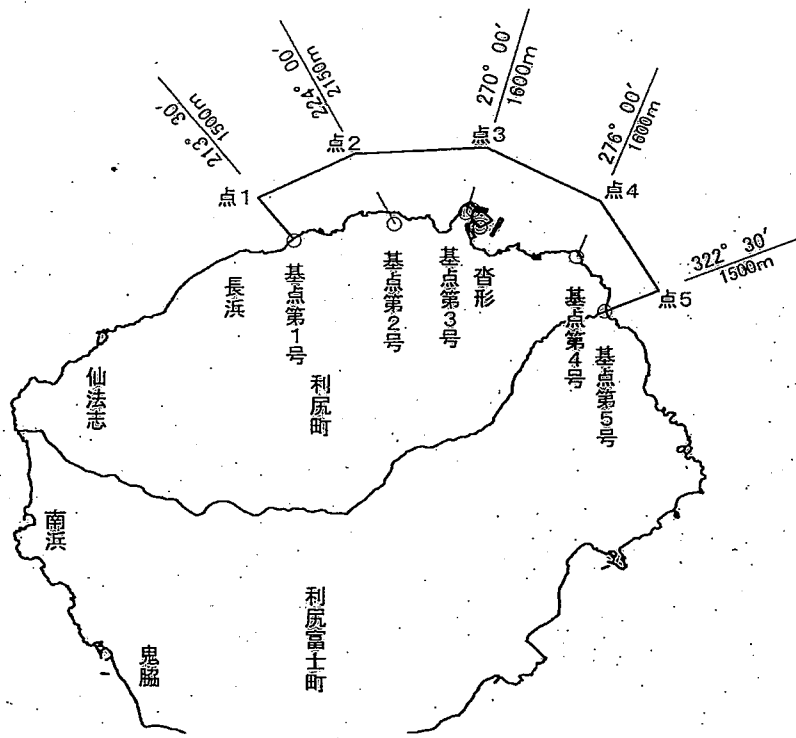
漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第7号、点6、点7、点8、点9、点10及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22及び点11の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30及び点23の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びに点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39、点40及び点31の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号	利尻町仙法志と杓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点	
基点第2号	国土地理院三角点 杓形	
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水T1	
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No.16(北海道水産林務部三角点 水T1～)	
基点第5号	利尻町杓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点	
基点第6号	杓形港西外防波堤灯台 (北緯 45度11分24.23秒 東経 141度08分02.80秒)	
基点第7号	基点第6号から	272度54分12秒 18.76メートルの点
基点第8号	点10から	181度08分30秒 257.50メートルの点
点1	基点第1号から	213度30分 1,500メートルの点
点2	基点第2号から	224度00分 2,150メートルの点
点3	基点第3号から	270度00分 1,820メートルの点
点4	基点第4号から	276度00分 1,600メートルの点
点5	基点第5号から	322度30分 1,500メートルの点
点6	基点第7号から	314度56分 256メートルの点
点7	点6から	301度09分12秒 71.00メートルの点
点8	点7から	211度09分12秒 195.27メートルの点
点9	点8から	121度09分12秒 6.00メートルの点
点10	点9から	209度47分41秒 93.80メートルの点
点11	基点第6号から	335度54分34秒 504.93メートルの点
点12	点11から	104度50分45秒 91.08メートルの点
点13	点12から	200度33分22秒 8.54メートルの点
点14	点13から	109度17分24秒 211.90メートルの点

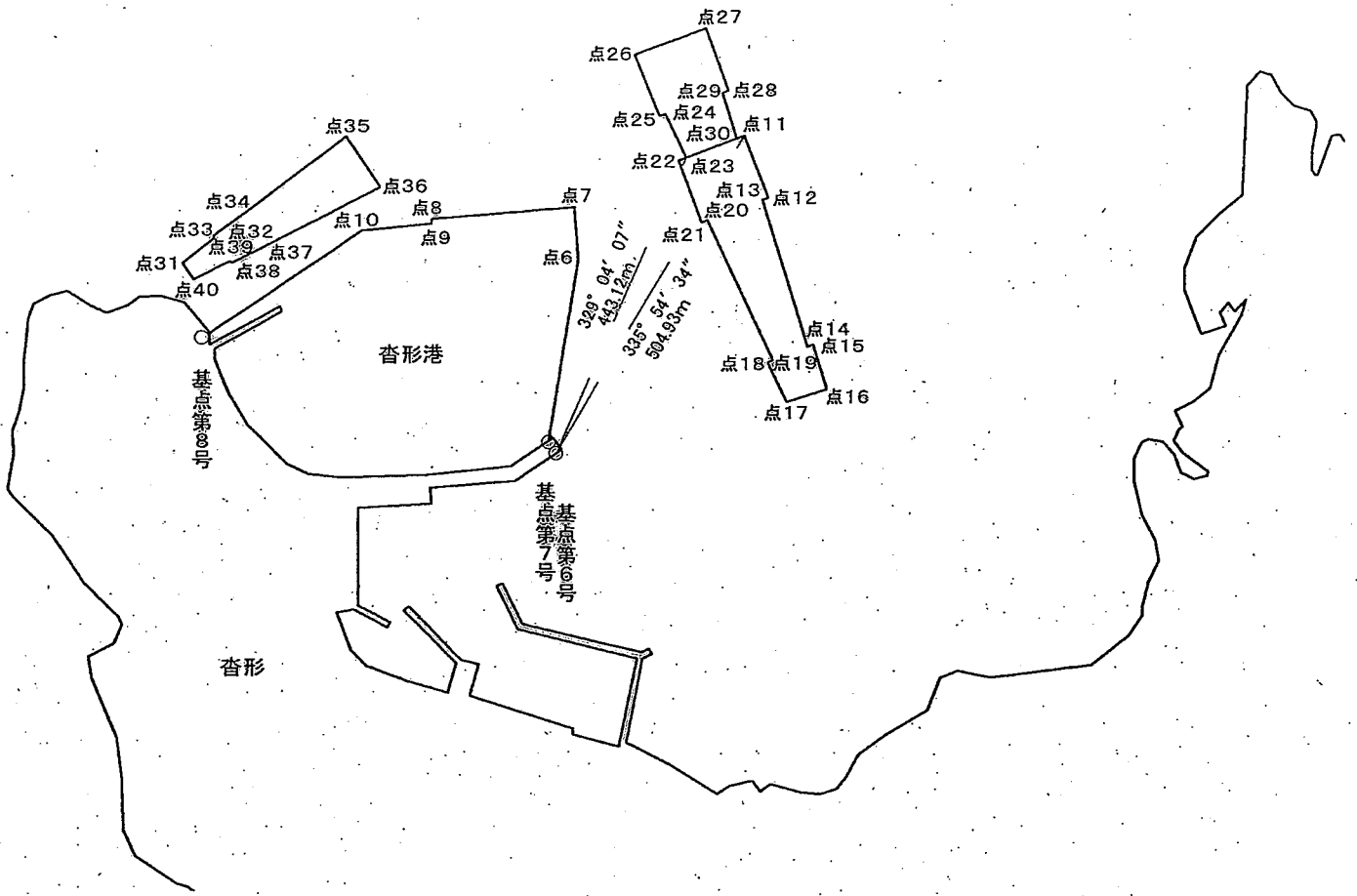
点15	点14から	14度02分10秒	8. 25メートルの点
点16	点15から	108度42分43秒	64. 08メートルの点
点17	点16から	197度27分59秒	56. 80メートルの点
点18	点17から	281度07分46秒	60. 78メートルの点
点19	点18から	15度56分43秒	7. 28メートルの点
点20	点19から	281度24分57秒	212. 20メートルの点
点21	点20から	194度02分10秒	8. 25メートルの点
点22	点21から	285度25分49秒	90. 75メートルの点
点23	基点第6号から	329度04分07秒	443. 12メートルの点
点24	点23から	281度23分47秒	65. 23メートルの点
点25	点24から	194度59分57秒	8. 40メートルの点
点26	点25から	283度39分03秒	90. 33メートルの点
点27	点26から	15度00分	102. 25メートルの点
点28	点27から	106度20分58秒	90. 33メートルの点
点29	点28から	194度59分57秒	8. 40メートルの点
点30	点29から	108度36分12秒	65. 23メートルの点
点31	基点第6号から	243度40分31秒	566. 53メートルの点
点32	点31から	357度47分51秒	55. 24メートルの点
点33	点32から	273度08分	3. 00メートルの点
点34	点33から	358度01分13秒	60. 24メートルの点
点35	点34から	358度01分14秒	161. 95メートルの点
点36	点35から	93度08分47秒	83. 70メートルの点
点37	点36から	188度16分17秒	161. 95メートルの点
点38	点37から	188度16分19秒	60. 24メートルの点
点39	点38から	273度08分	3. 00メートルの点
点40	点39から	188度29分45秒	55. 24メートルの点

縮尺



杳形港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第38号

漁場の位置

利尻郡利尻富士町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第7号、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、並びに点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30及び点22の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 利尻町杓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.9 (国土地理院三角点 於頓泊～)から
329度29分 111.60メートルの点

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.7 (北海道三角点 I12～)から
348度26分 107.00メートルの点

基点第4号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第5号 鴛泊港東防波堤灯台中心点跡
(北緯 45度14分34.32秒 東経 141度13分51.54秒)

基点第6号 点21から261度34分55秒 264.25メートルの点

基点第7号 基点第5号から7度45分 80メートルの点

点1 基点第1号から 322度30分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 336度00分 1,500メートルの点

点3 基点第2号から 29度00分 1,600メートルの点

点4 基点第3号から 43度30分 1,700メートルの点

点5 基点第4号から 65度30分 1,500メートルの点

点6 基点第7号から 61度51分 122.67メートルの点

点7 点6から 140度00分 234メートルの点

点8 点7から 90度00分 120メートルの点

点9 点8から 180度00分 81メートルの点

点10 点9から 248度24分15秒 173.52メートルの点

点11 点10から 211度03分53秒 263.79メートルの点

点12 点11から 261度09分52秒 17.63メートルの点

点13 点12から 218度04分55秒 29.29メートルの点

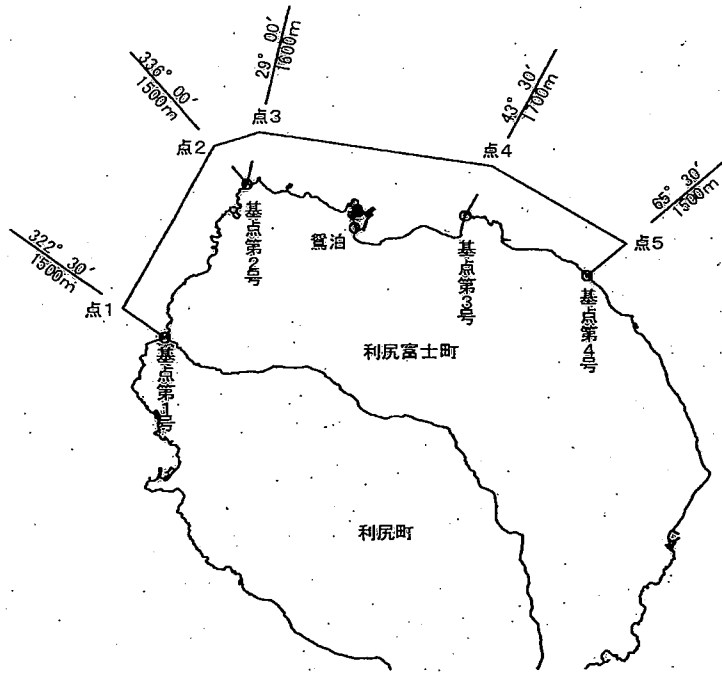
点14 点13から 212度16分11秒 11メートルの点

点15 点14から 122度16分32秒 2メートルの点

点16 点15から 212度16分20秒 36メートルの点

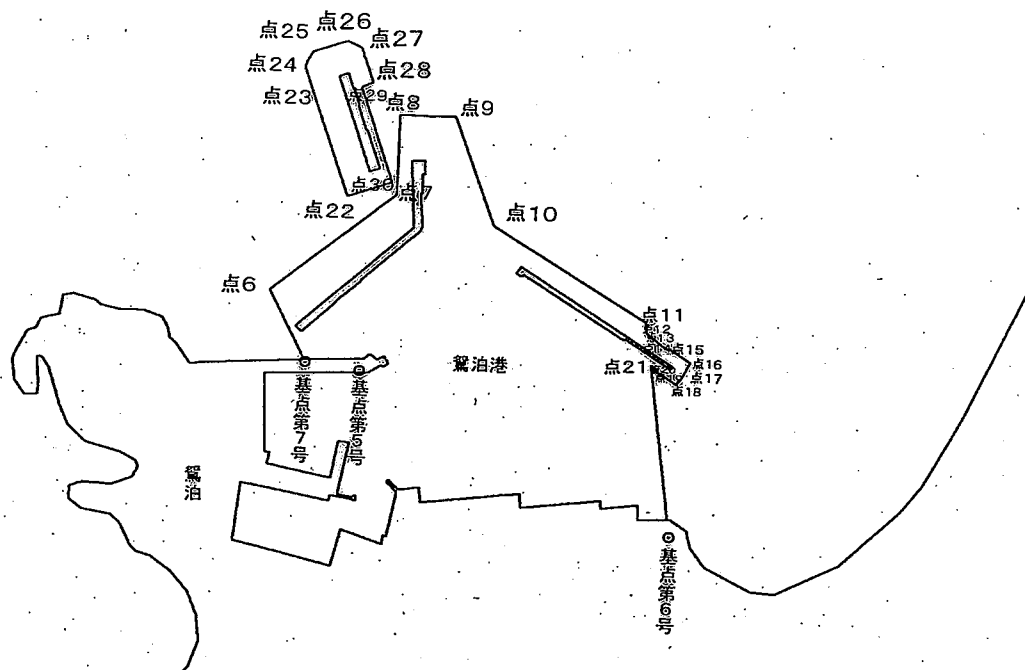
点17	点16から	295度22分45秒	25メートルの点
点18	点17から	302度16分21秒	13.98メートルの点
点19	点18から	32度16分15秒	39メートルの点
点20	点19から	120度16分09秒	3.50メートルの点
点21	点20から	32度16分07秒	8.51メートルの点
点22	基点第5号から	83度40分09秒	265.99メートルの点
点23	点22から	69度51分30秒	163メートルの点
点24	点23から	69度51分30秒	42.81メートルの点
点25	点24から	114度40分45秒	23.67メートルの点
点26	点25から	159度51分30秒	53.31メートルの点
点27	点26から	204度10分51秒	22.71メートルの点
点28	点27から	249度51分29秒	55.18メートルの点
点29	点28から	336度33分22秒	17.36メートルの点
点30	点29から	250度12分35秒	150.55メートルの点

縮尺



鴛泊港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第39号

漁場の位置

利尻郡利尻富士町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第6号、点6、点7、点8、点9及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35及び点10の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T14

基点第3号 北海道三角点 I27

基点第4号 北海道水産林務部図根点 No.6 (北海道三角点 I19～)

基点第5号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点

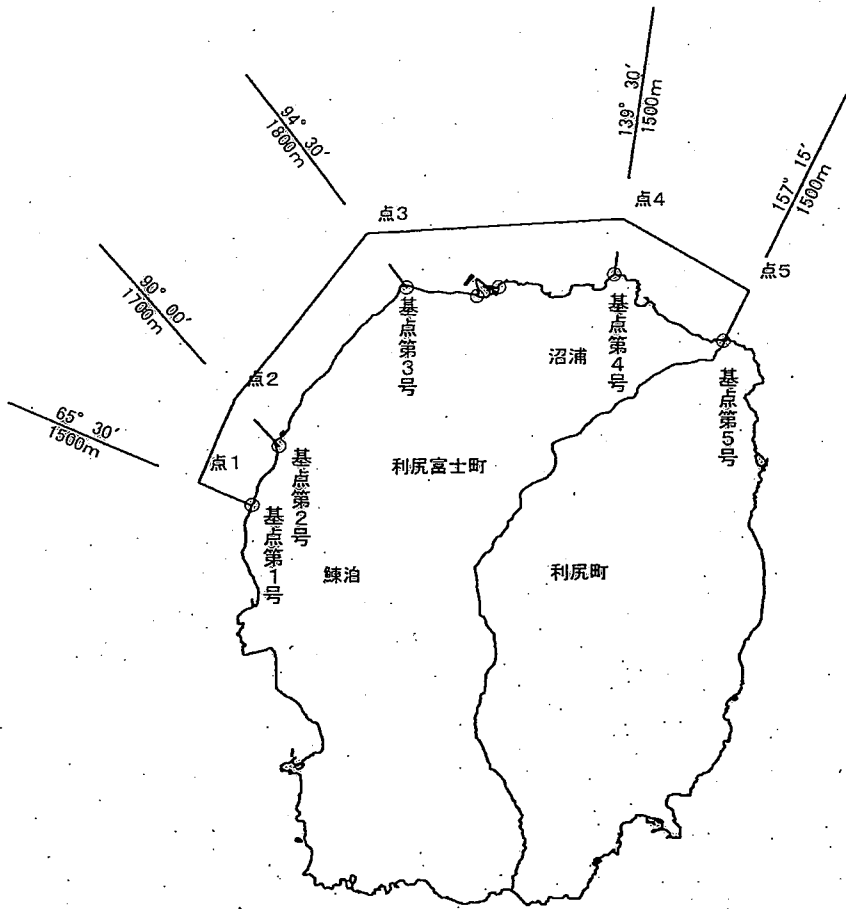
基点第6号 石埼灯台
(北緯 45度09分01.26秒 東経 141度19分43.10秒)
から 225度50分 1,960メートルの点

基点第7号 点9から228度50分 336メートルの点

点1	基点第1号から	65度 30分	1,500メートルの点
点2	基点第2号から	90度 00分	1,700メートルの点
点3	基点第3号から	94度 30分	1,800メートルの点
点4	基点第4号から	139度 30分	1,500メートルの点
点5	基点第5号から	157度 15分	1,500メートルの点
点6	基点第6号から	136度 00分	217メートルの点
点7	点6から	115度 00分	217メートルの点
点8	点7から	170度 00分	49メートルの点
点9	点8から	256度 50分	317メートルの点
点10	基点第6号から	120度 29分	536.3メートルの点
点11	点10から	349度 30分	64.5メートルの点
点12	点11から	71度 15分	13.5メートルの点
点13	点12から	348度 15分	64.5メートルの点
点14	点13から	350度 30分	52.0メートルの点
点15	点14から	261度 00分	1.0メートルの点
点16	点15から	350度 30分	32.5メートルの点

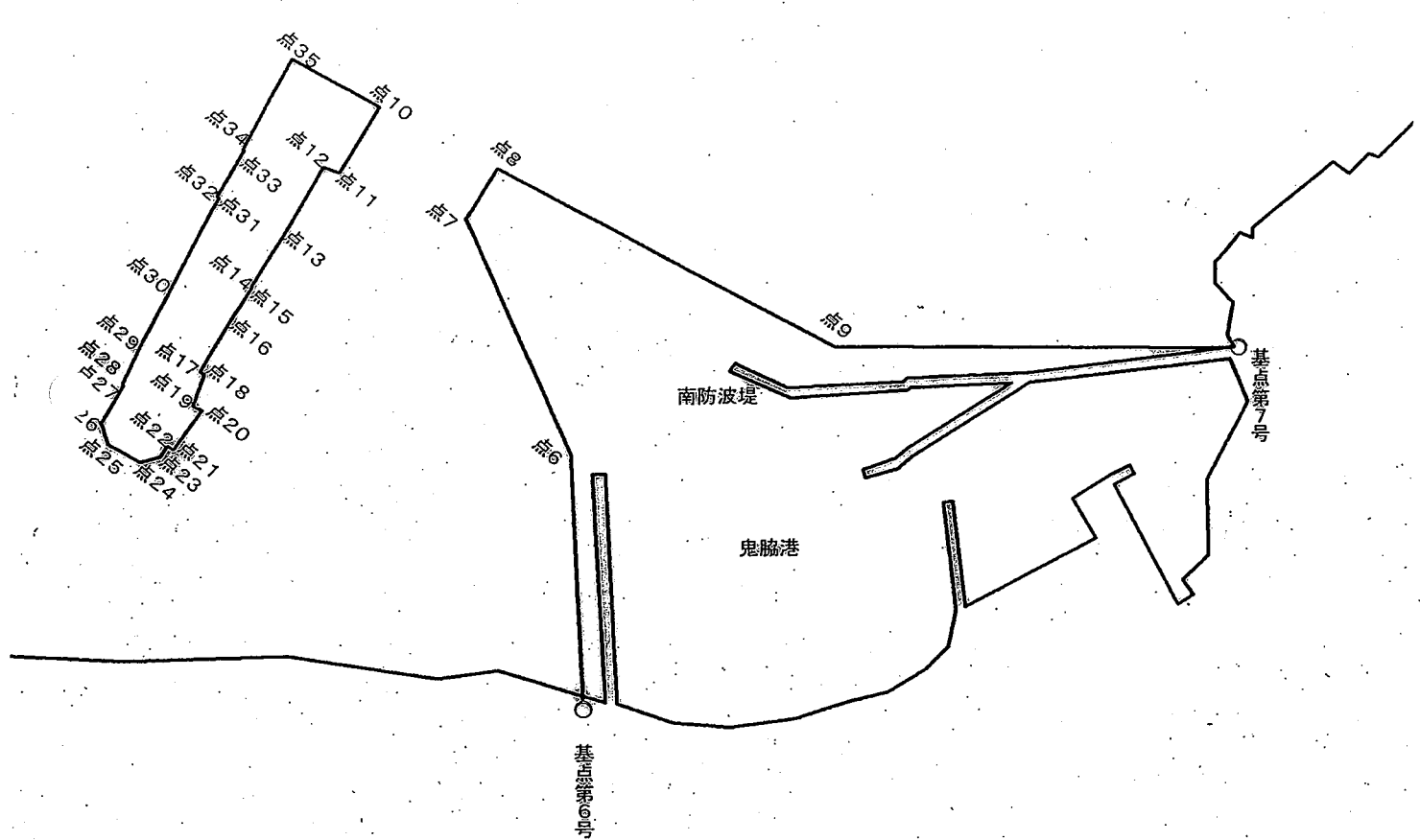
点17	点16から	348度 00分 01秒	50.0メートルの点
点18	点17から	258度 00分	4.3メートルの点
点19	点18から	337度 32分 51秒	28.4メートルの点
点20	点19から	255度 52分 22秒	8.6メートルの点
点21	点20から	354度 27分 43秒	40.6メートルの点
点22	点21から	77度 47分 01秒	6.1メートルの点
点23	点22から	347度 59分 54秒	10.7メートルの点
点24	点23から	32度 59分 59秒	16.9メートルの点
点25	点24から	78度 00分	31.1メートルの点
点26	点25から	122度 59分 56秒	19.1メートルの点
点27	点26から	168度 00分 02秒	36.4メートルの点
点28	点27から	75度 30分 03秒	1.1メートルの点
点29	点28から	164度 00分	34.5メートルの点
点30	点29から	165度 15分	52.5メートルの点
点31	点30から	165度 45分	88.5メートルの点
点32	点31から	82度 30分	2.0メートルの点
点33	点32から	167度 30分	44.0メートルの点
点34	点33から	82度 00分	1.0メートルの点
点35	点34から	166度 30分	86.0メートルの点

縮尺



鬼脇港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

縮尺 :

宗海共第40号

漁場の位置

礼文郡礼文町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から点7、点8、点9、点10及び点7の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、点11、点12、点13及び点11の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、基点第7号、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、点37、点38、点39、点40及び点37の各点を順次に結んだことによって囲まれた区域並びに点41、点42、点43、点44、点45、点46、点47、点48、点49、点50、点51、点52、点53、点54、点55、点56、点57及び点41の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T13

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水T14～)

基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T15

基点第5号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点

基点第6号 香深灯台
(北緯 45度18分18.07秒 東経 141度02分54.67秒)

基点第7号 基点第6号から165度15分 361メートルの点

基点第8号 点36から253度56分 400メートルの点

点1 基点第1号から 102度15分 1,500メートルの点

点2 基点第2号から 118度30分 1,500メートルの点

点3 基点第3号から 139度00分 1,800メートルの点

点4 基点第4号から 180度00分 2,600メートルの点

点5 基点第4号から 252度30分 1,600メートルの点

点6 基点第5号から 233度00分 1,500メートルの点

点7 基点第6号から 181度31分 184メートルの点

点8 点7 から 20度33分42秒 47.46メートルの点

点9 点8 から 53度22分30秒 58.94メートルの点

点10 点9 から 112度28分53秒 35.98メートルの点

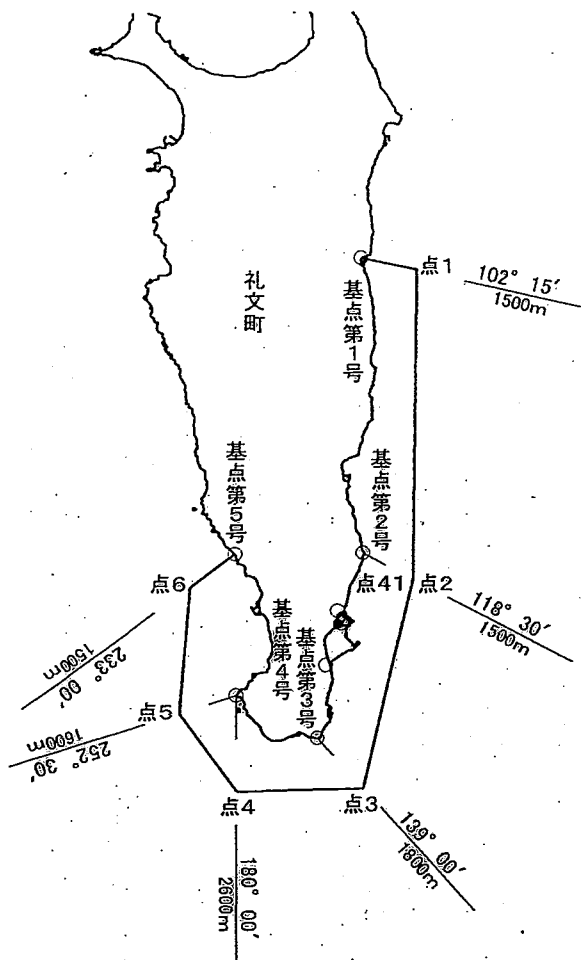
点11 基点第6号から 171度40分 284メートルの点

点12 点11から 63度29分51秒 40.96メートルの点

点13 点12から 163度30分13秒 35.99メートルの点

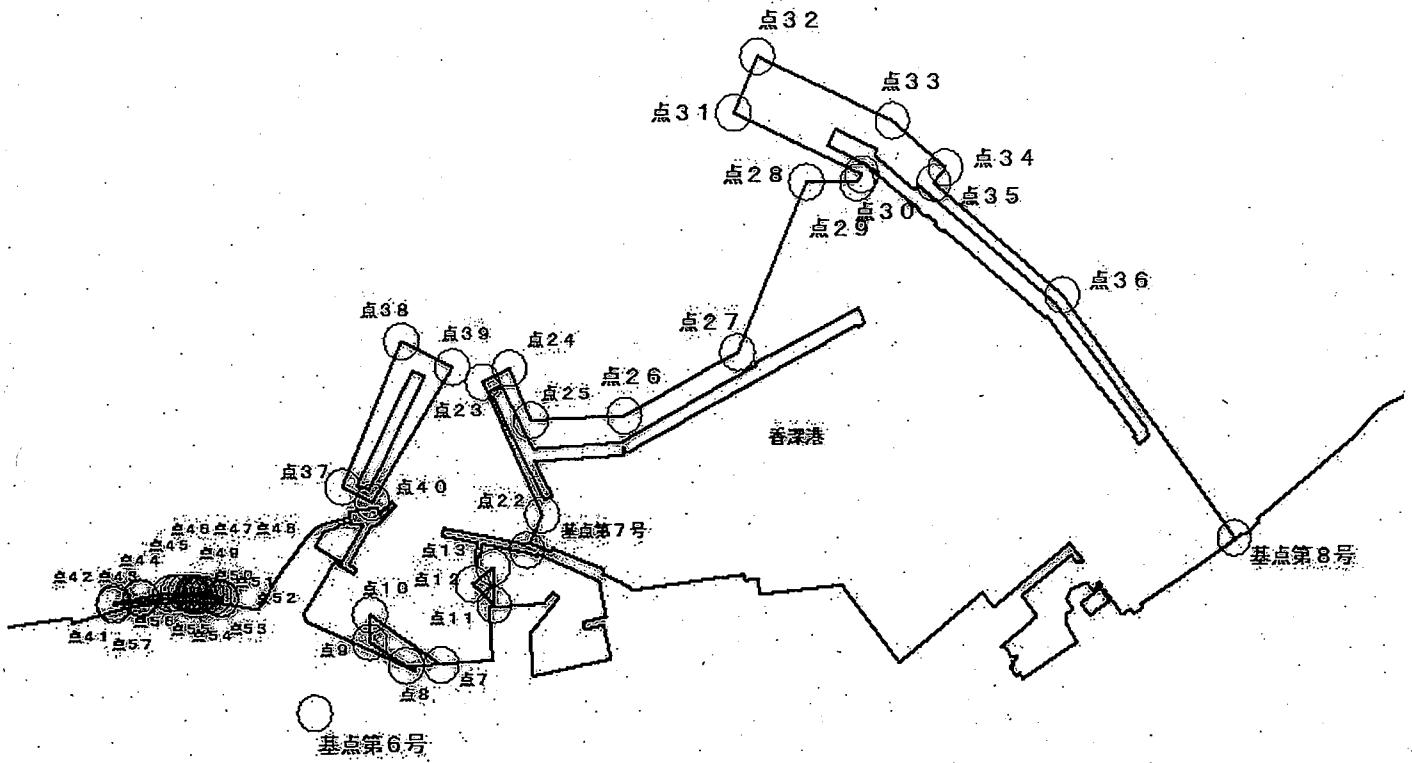
点22	基点第7号から	135度59分55秒	50.71メートルの点
点23	点22から	85度51分36秒	192.67メートルの点
点24	点23から	175度25分34秒	41.38メートルの点
点25	点24から	267度52分22秒	74.32メートルの点
点26	点25から	198度52分40秒	130.72メートルの点
点27	点26から	173度40分51秒	177.00メートルの点
点28	点27から	134度35分56秒	240.39メートルの点
点29	点28から	201度46分34秒	70.43メートルの点
点30	点29から	142度51分00秒	12.44メートルの点
点31	点30から	45度20分59秒	194.71メートルの点
点32	点31から	135度21分17秒	79.98メートルの点
点33	点32から	225度21分18秒	205.35メートルの点
点34	点33から	240度20分12秒	95.98メートルの点
点35	点28から	201度46分34秒	177.69メートルの点
点36	点35から	240度20分58秒	231.98メートルの点
点37	基点第6号から	118度38分10秒	299.33メートルの点
点38	点37から	134度27分23秒	206.11メートルの点
点39	点38から	227度30分57秒	77.00メートルの点
点40	点39から	323度03分56秒	206.79メートルの点
点41	基点第6号から	48度33分48秒	313.12メートルの点
点42	点41から	131度47分09秒	4.06メートルの点
点43	点42から	194度47分00秒	36.41メートルの点
点44	点43から	104度47分00秒	2.10メートルの点
点45	点44から	194度47分00秒	40.58メートルの点
点46	点45から	196度24分24秒	10.05メートルの点
点47	点46から	199度42分55秒	10.43メートルの点
点48	点47から	203度05分08秒	10.35メートルの点
点49	点48から	206度31分07秒	10.51メートルの点
点50	点49から	209度49分34秒	10.43メートルの点
点51	点50から	213度11分48秒	10.43メートルの点
点52	点51から	216度34分01秒	10.26メートルの点
点53	点52から	308度36分16秒	1.30メートルの点
点54	点53から	31度31分58秒	29.66メートルの点
点55	点54から	25度26分06秒	7.55メートルの点
点56	点55から	19度28分40秒	4.73メートルの点
点57	点56から	14度47分37秒	106.42メートルの点

縮尺



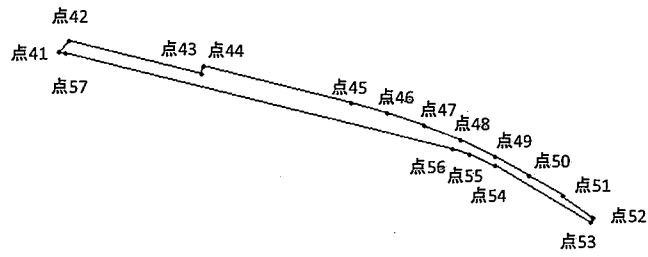
香深港 付近拡大図

縮尺



香深港 付近拡大図2

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第41号

漁場の位置

礼文郡礼文町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第9号、点14、点15、点16、点17、点18及び基点第10号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T18

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水T8

基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T5

基点第5号 北海道水産林務部三角点 水T1

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)

基点第7号 北海道水産林務部三角点 水T10

基点第8号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点

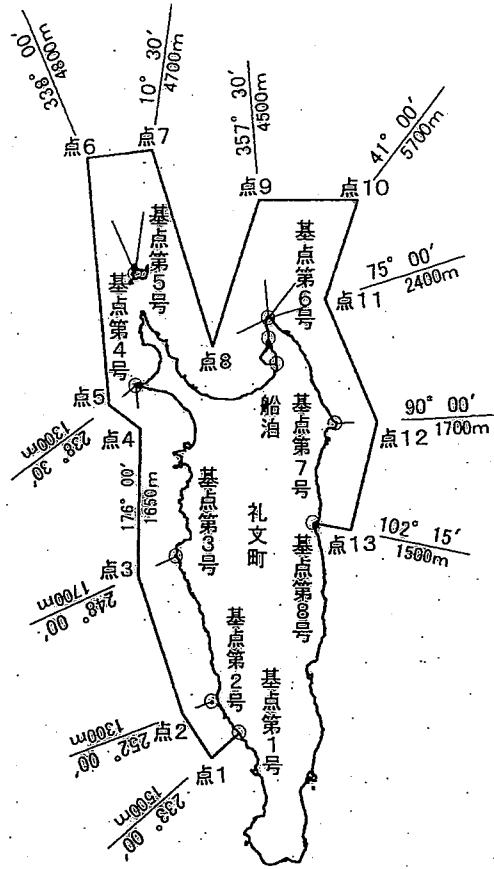
基点第9号 船泊港北防波堤灯台
(北緯 45度27分00.84秒 東経 141度01分57.80秒)
から 149度10分00秒 720メートルの点

基点第10号 点18から50度45分42秒 91.57メートルの点

点1	基点第1号から	233度00分	1,500メートルの点
点2	基点第2号から	252度00分	1,300メートルの点
点3	基点第3号から	248度00分	1,700メートルの点
点4	基点第4号から	176度00分	1,650メートルの点
点5	基点第4号から	238度30分	1,300メートルの点
点6	基点第5号から	338度00分	4,800メートルの点
点7	基点第5号から	10度30分	4,700メートルの点
点8	基点第6号から	247度00分	2,500メートルの点
点9	基点第6号から	357度30分	4,500メートルの点
点10	基点第6号から	41度00分	5,700メートルの点
点11	基点第6号から	75度00分	2,400メートルの点
点12	基点第7号から	90度00分	1,700メートルの点
点13	基点第8号から	102度15分	1,500メートルの点
点14	基点第9号から	267度33分58秒	434.47メートルの点

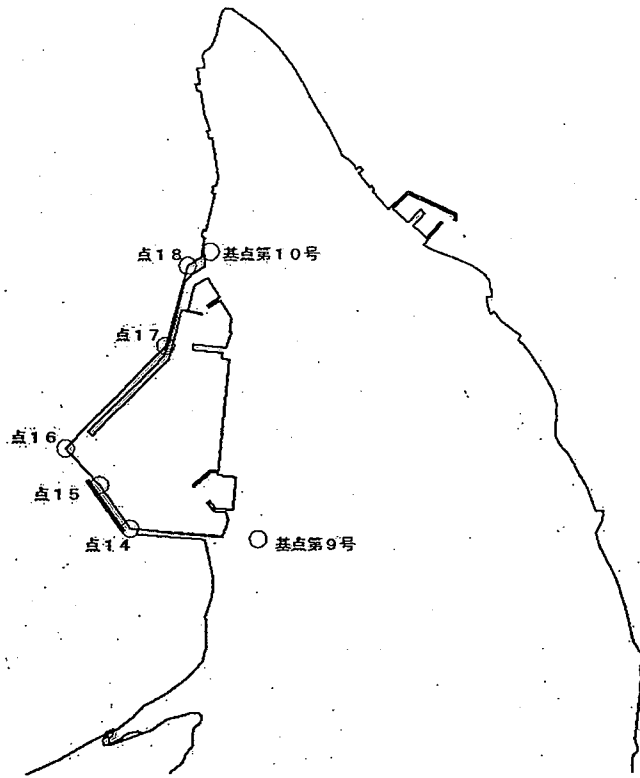
点15	点14から	318度13分19秒	183.06メートルの点
点16	点15から	309度47分54秒	173.85メートルの点
点17	点16から	37度06分51秒	489.97メートルの点
点18	点17から	7度53分25秒	283.51メートルの点

縮尺



船泊港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第42号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 夕来

基点第3号 国土地理院三角点 目目内

基点第4号 国土地理院三角点 抜海岬

基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D6～)

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水D8～)

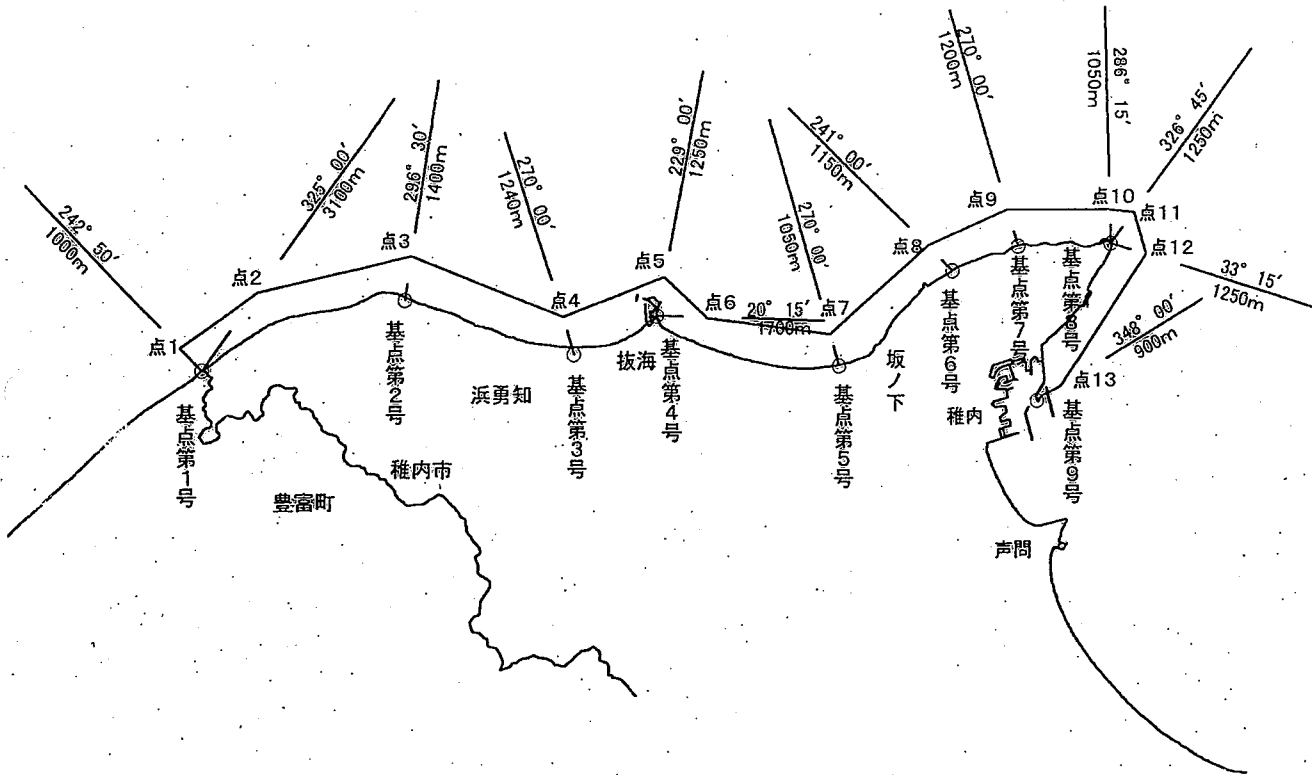
基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.13(北海道水産林務部三角点 水D8～)

基点第8号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第9号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)

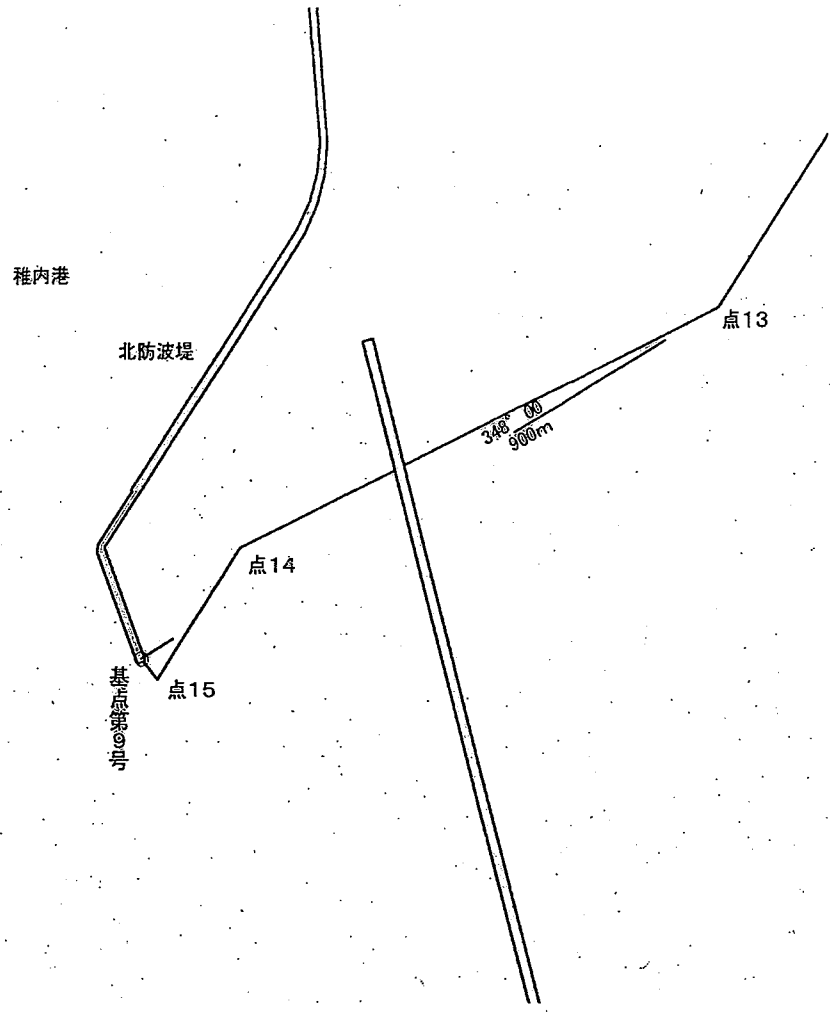
点1	基点第1号から	242度 50分	1,000メートルの点
点2	基点第1号から	325度 00分	3,100メートルの点
点3	基点第2号から	296度 30分	1,400メートルの点
点4	基点第3号から	270度 00分	1,240メートルの点
点5	基点第4号から	299度 00分	1,250メートルの点
点6	基点第4号から	20度 15分	1,700メートルの点
点7	基点第5号から	270度 00分	1,050メートルの点
点8	基点第6号から	241度 00分	1,150メートルの点
点9	基点第7号から	270度 00分	1,200メートルの点
点10	基点第8号から	286度 15分	1,050メートルの点
点11	基点第8号から	326度 45分	1,250メートルの点
点12	基点第8号から	33度 15分	1,250メートルの点
点13	基点第9号から	348度 00分	900メートルの点
点14	点15から	321度 00分	200メートルの点
点15	基点第9号から	67度 40分	35メートルの点

縮尺



稚内港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第43号

漁場の位置

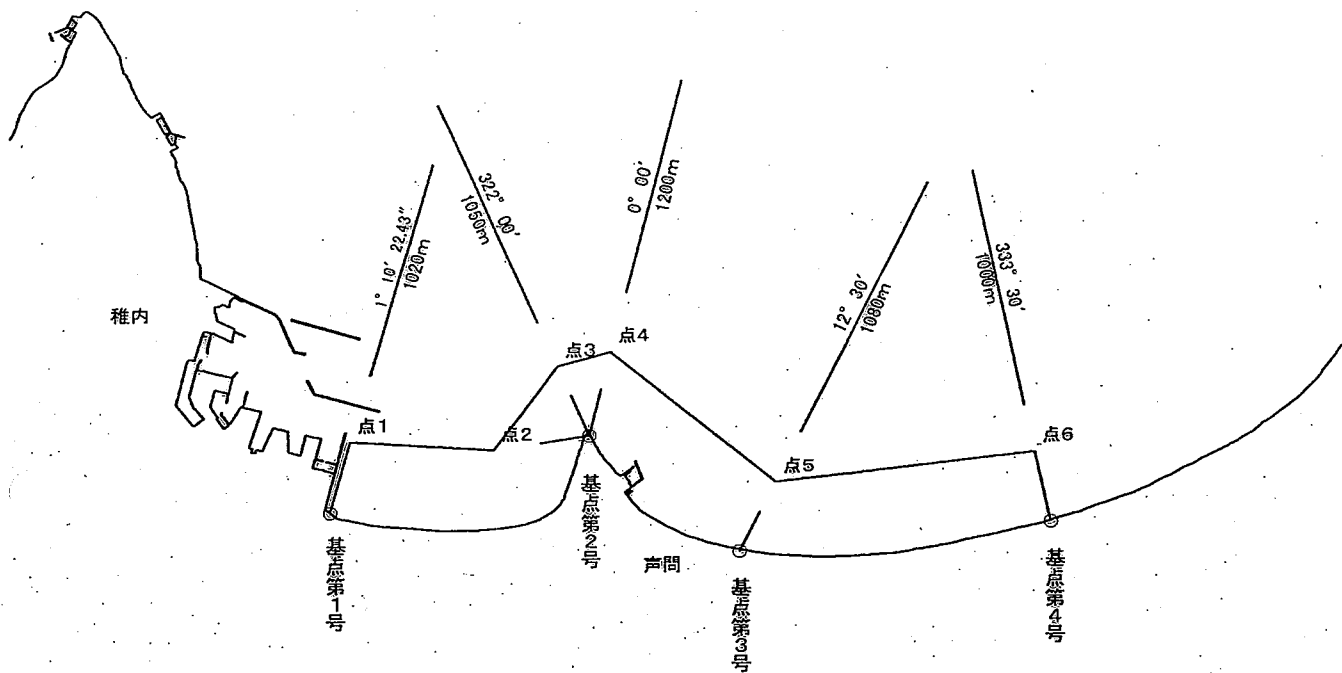
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)
から 157度31分20秒 2,240.32メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 声間～)
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.14(国土地理院三角点 声間～)から
86度15分 400.00メートルの点
- 基点第4号 稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- | | | | |
|----|---------|-------------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 1度10分22.43秒 | 1,020メートル |
| 点2 | 基点第2号から | 247度 00分 | 1,300メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 322度 00分 | 1,050メートルの点 |
| 点4 | 基点第2号から | 0度 00分 | 1,200メートルの点 |
| 点5 | 基点第3号から | 12度 30分 | 1,080メートルの点 |
| 点6 | 基点第4号から | 333度 30分 | 1,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第44号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第4号、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第3号 稚内市大字声間村と太字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第4号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)

基点第5号 基点第4号から 157度31分20秒 2,240.32メートルの点

基点第6号 利尻富士町鬼脇 北海道三角点 I27

基点第7号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から242度50分の線と基点第6号から101度の線との交点

点2 基点第7号から 65度 30分 11,200メートルの点

点3 基点第2号から 286度 15分 10,000メートルの点

点4 基点第2号から 0度 30分 10,000メートルの点

点5 基点第3号から 333度 30分 10,500メートルの点

点6 基点第4号から 67度 40分 35メートルの点

点7 点6から 321度 00分 200メートルの点

点8 点7から 52度 00分 220メートルの点

点9 点8から 141度 00分 140メートルの点

点10 点9から 36度 00分 160メートルの点

点11 点10から 122度 00分 200メートルの点

点12 点11から 212度 00分 520メートルの点

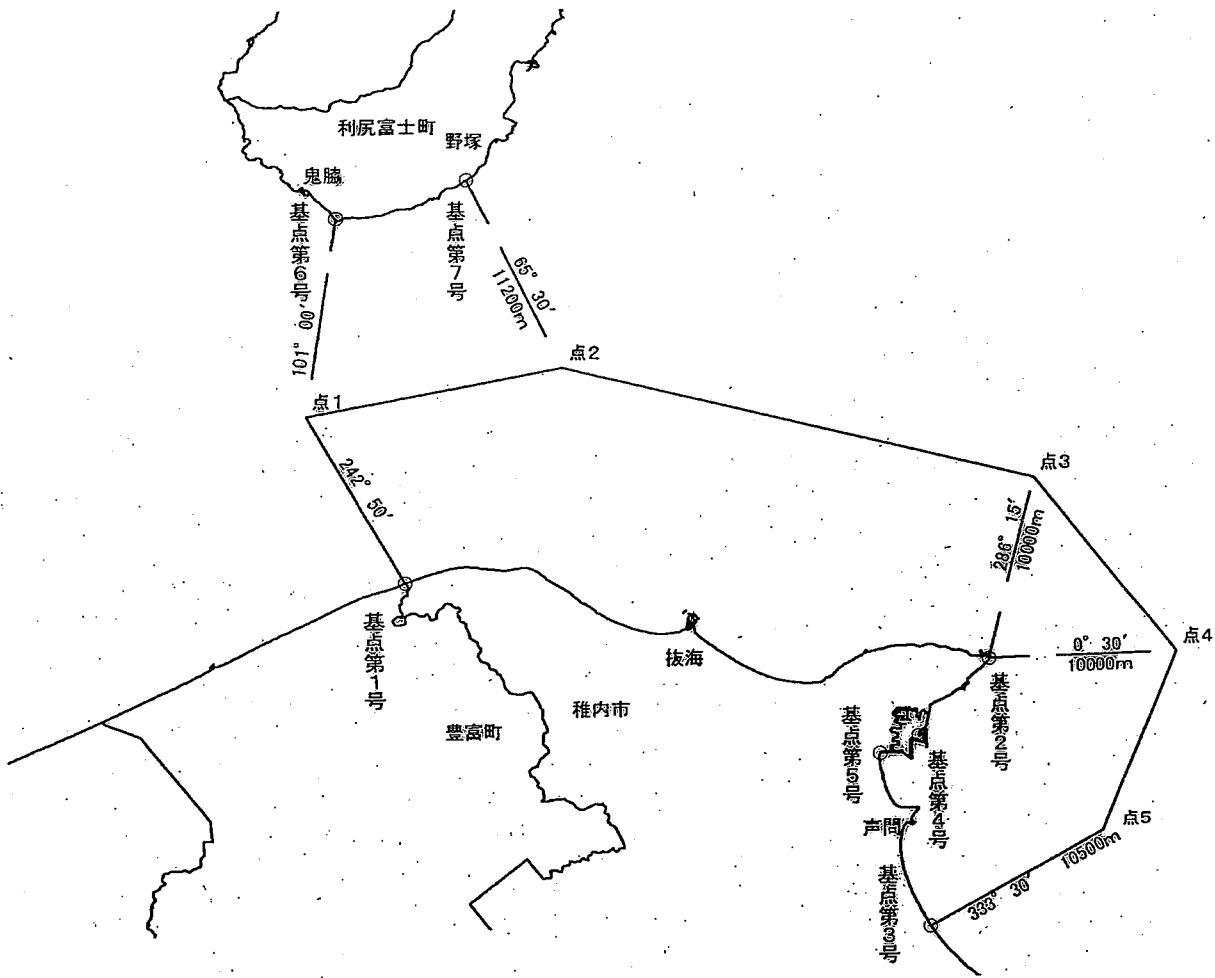
点13 点12から 141度 00分 230メートルの点

点14 点13から 90度 00分 920メートルの点

点15 点14から 180度 00分 110メートルの点

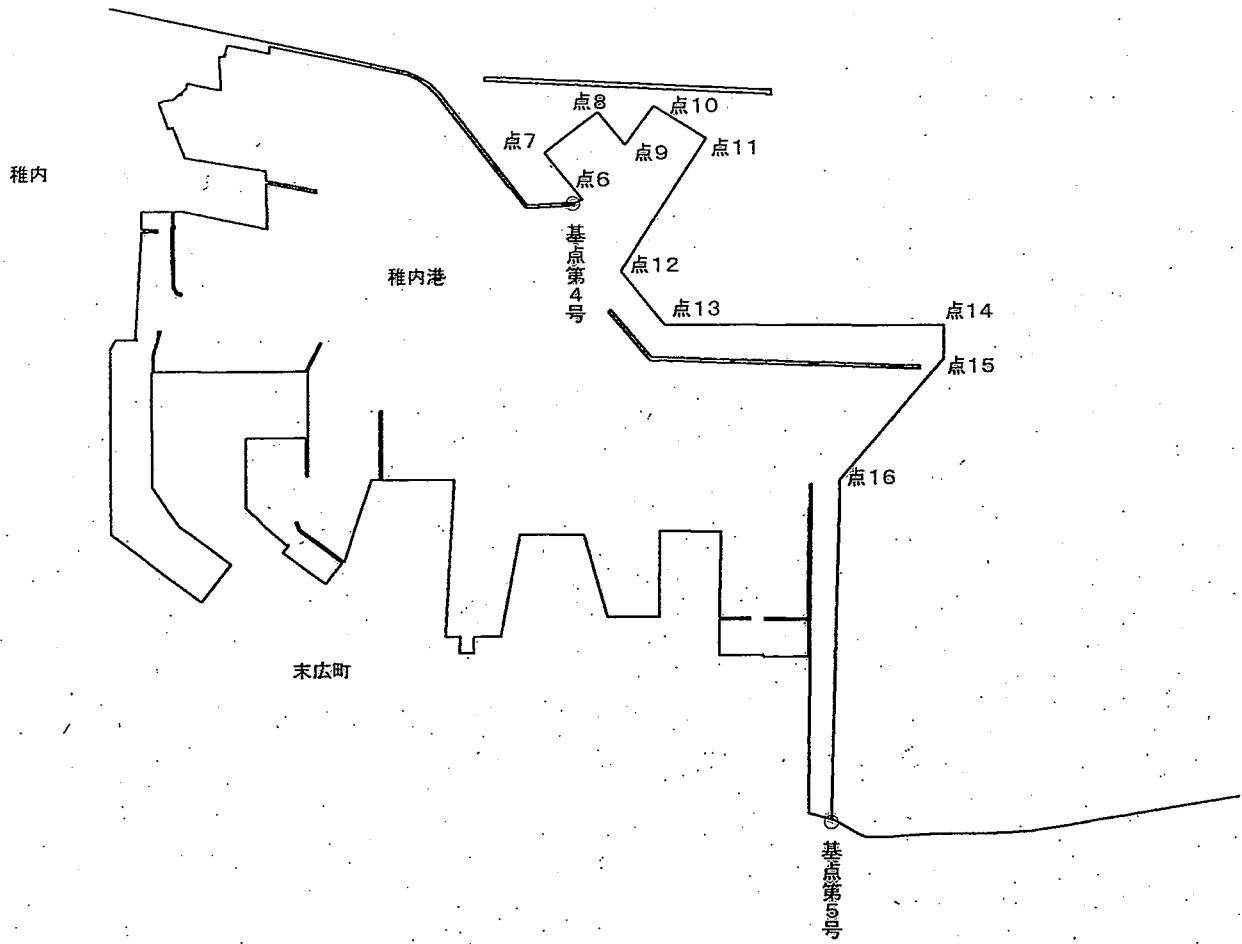
点16 点15から 220度 00分 530メートルの点

縮尺



稚内港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第45号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 夕来

基点第3号 国土地理院三角点 目目内

基点第4号 国土地理院三角点 抜海岬

基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D6～)

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水D8～)

基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.13(北海道水産林務部三角点 水D8～)

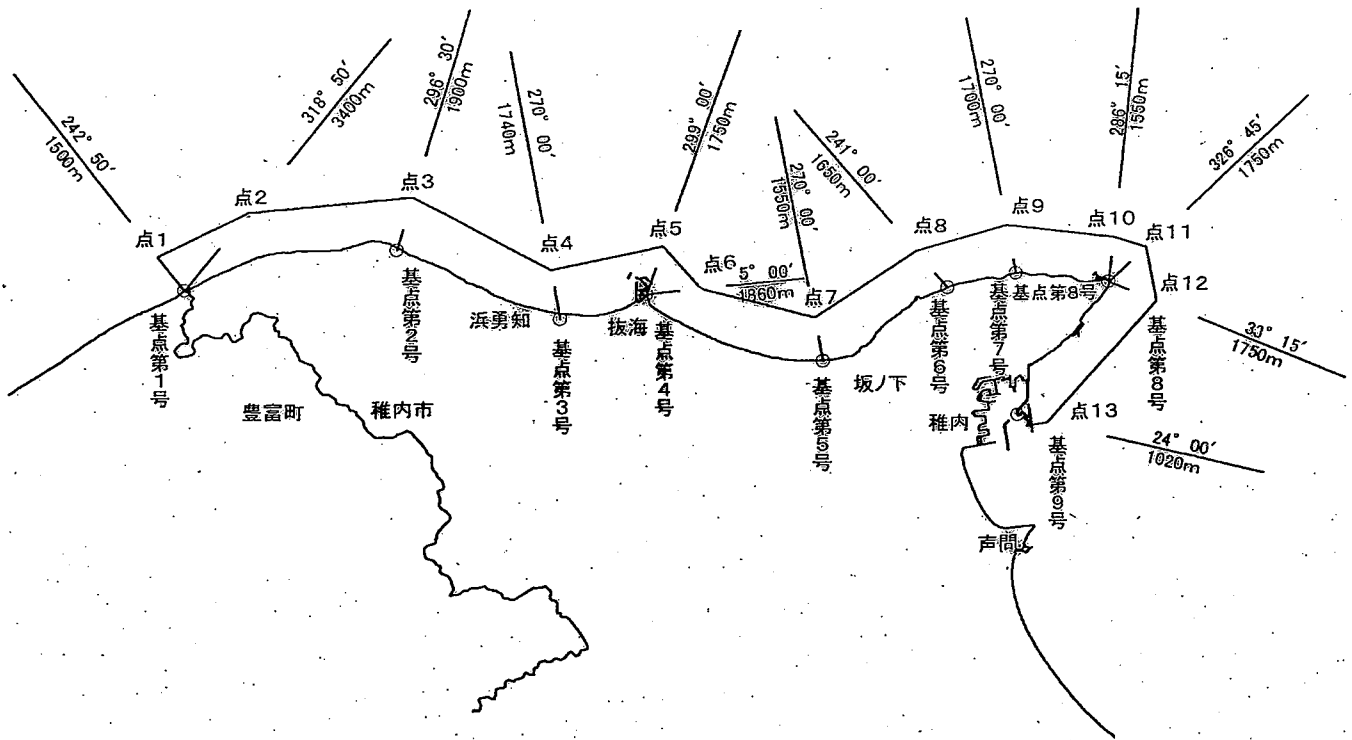
基点第8号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第9号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)

点1	基点第1号から	242度 50分	1,500メートルの点
点2	基点第1号から	318度 50分	3,400メートルの点
点3	基点第2号から	296度 30分	1,900メートルの点
点4	基点第3号から	270度 00分	1,740メートルの点
点5	基点第4号から	299度 00分	1,750メートルの点
点6	基点第4号から	5度 00分	1,860メートルの点
点7	基点第5号から	270度 00分	1,550メートルの点
点8	基点第6号から	241度 00分	1,650メートルの点
点9	基点第7号から	270度 00分	1,700メートルの点
点10	基点第8号から	286度 15分	1,550メートルの点
点11	基点第8号から	326度 45分	1,750メートルの点
点12	基点第8号から	33度 15分	1,750メートルの点
点13	基点第9号から	24度 00分	1,020メートルの点
点14	点15から	122度 00分	200メートルの点
点15	点16から	36度 00分	160メートルの点
点16	点17から	141度 00分	140メートルの点

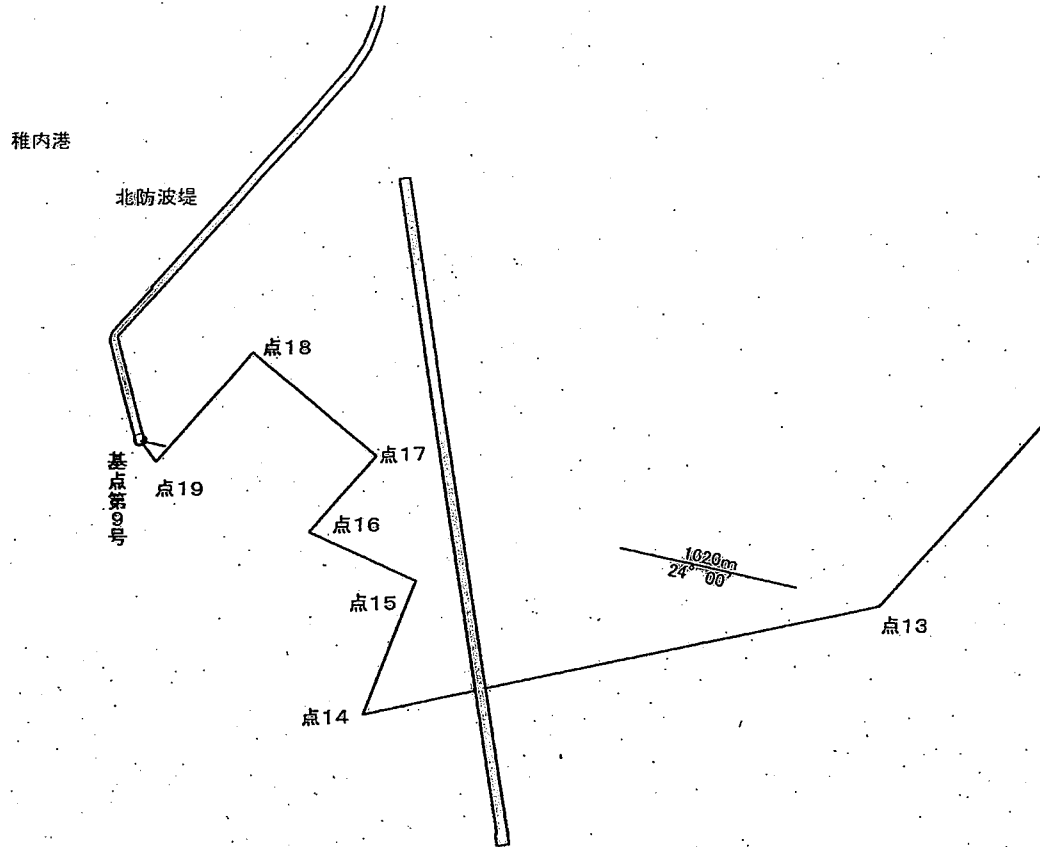
点17	点18から	52度 00分	220メートルの点
点18	点19から	321度 00分	200メートルの点
点19	基点第9号から	67度 40分	35メートルの点

縮尺



稚内港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第46号

漁場の位置

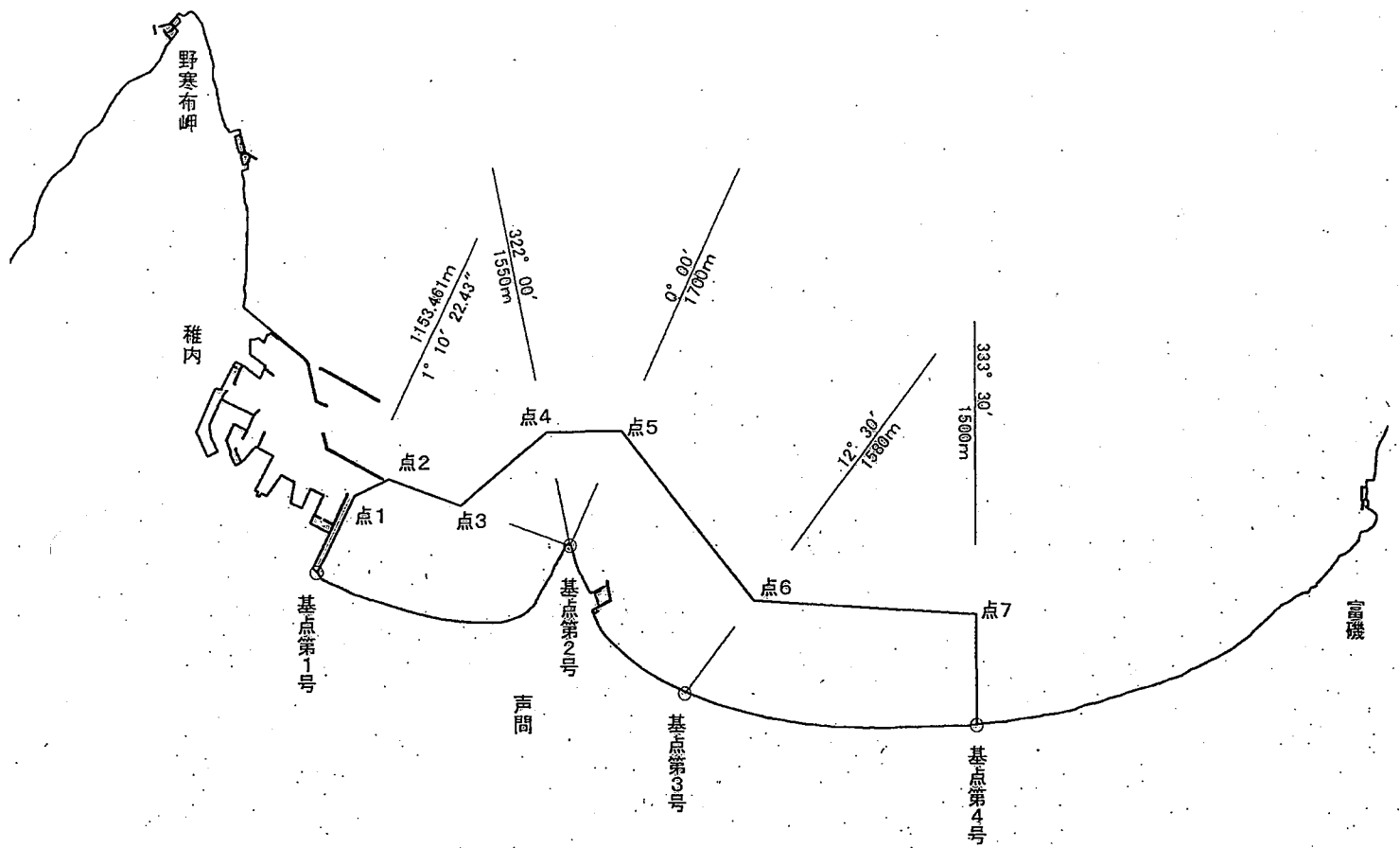
稚内市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)
から 157度31分20秒 2,240.32メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 声間～)
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.14(国土地理院三角点 声間～)から
86度15分 400.00メートルの点
- 基点第4号 稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 1度10分22.43秒 1,153.461メートル
- 点2 点1から 40度 00分 530メートルの点
- 点3 基点第2号から 263度 30分 1,650メートルの点
- 点4 基点第2号から 322度 00分 1,550メートルの点
- 点5 基点第2号から 0度 00分 1,700メートルの点
- 点6 基点第3号から 12度 30分 1,580メートルの点
- 点7 基点第4号から 333度 30分 1,500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第47号

漁場の位置

稚内市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びに点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29及び点5の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 夕来

基点第3号 国土地理院三角点 目目内

基点第4号 国土地理院三角点 抜海岬

基点第5号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D6～)

基点第6号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水D8～)

基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.13(北海道水産林務部三角点 水D8～)

基点第8号 稚内灯台
(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第9号 稚内港北防波堤灯台
(北緯 45度24分54.21秒 東経141度41分46.96秒)

基点第10号 基点第9号から157度31分20秒 2,240.32メートルの点

基点第11号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 声間～)

基点第12号 北海道水産林務部図根点 No.14(国土地理院三角点 声間～)から
86度15分 400メートルの点

基点第13号 稚内市大字声間村と大字宗谷村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第14号 北緯 45度27分45.26秒 東経 141度52分31.35秒

基点第15号 北海道水産林務部図根点 No.19(北海道水産林務部三角点 水D17～)

基点第16号 北海道水産林務部図根点 No.43(北海道水産林務部三角点 水D20～)

基点第17号 北海道水産林務部図根点 No.7(北海道水産林務部三角点 水D23～)

基点第18号 北海道水産林務部図根点 No.18(北海道水産林務部三角点 水D23～)

基点第19号 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第20号 利尻富士町 北海道三角点 I27

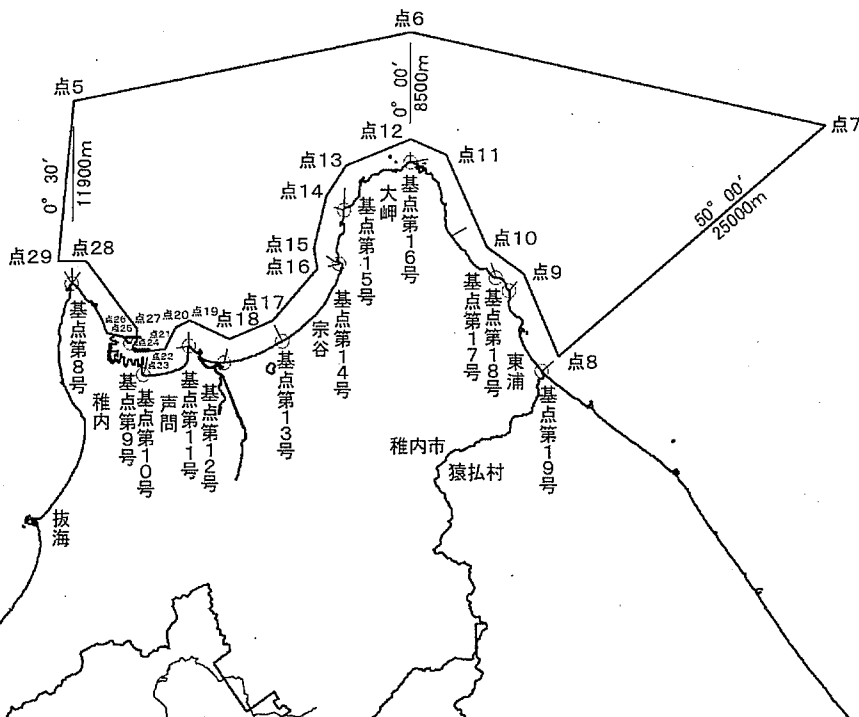
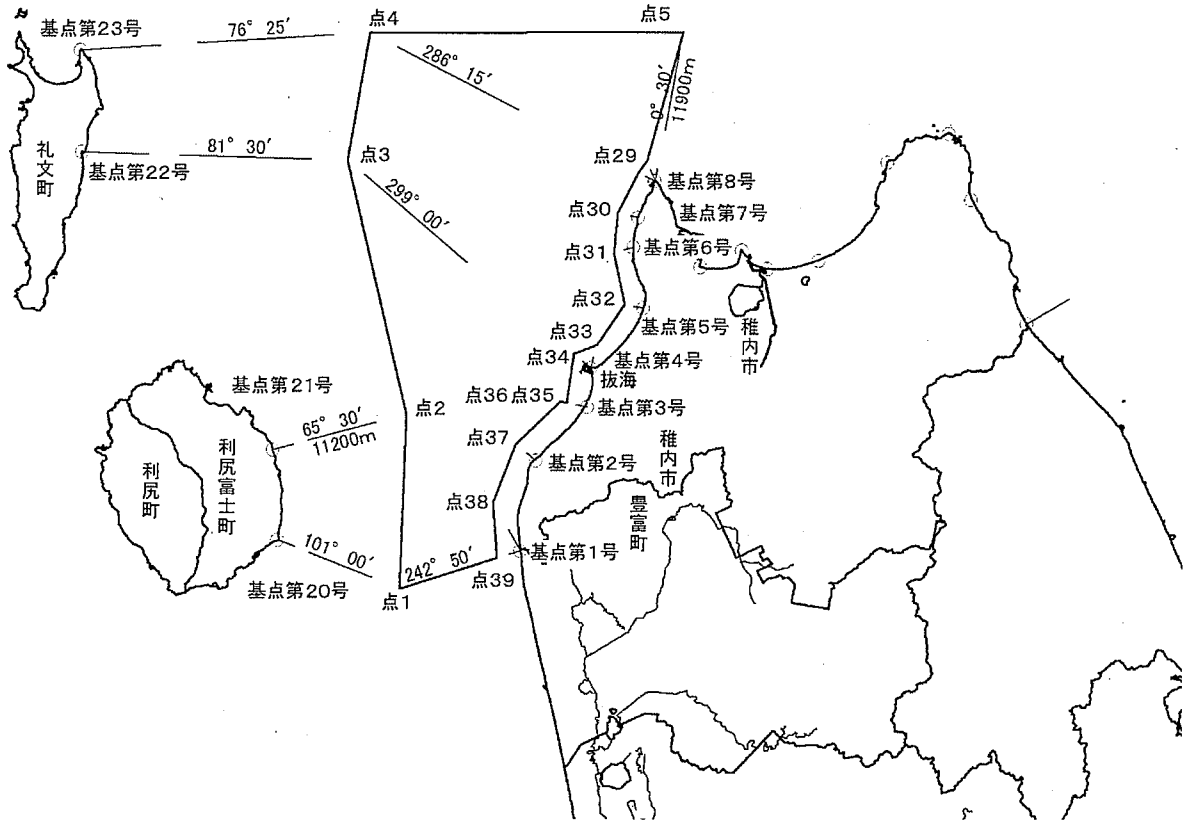
基点第21号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第22号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第23号 礼文町 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)

点1	基点第1号から242度50分の線と基点第20号から101度00分の線との交点
点2	基点第21号から 65度30分 11, 200メートルの点
点3	基点第4号から299度00分の線と基点第22号から81度30分の線との交点
点4	基点第8号から286度15分の線と基点第23号から76度25分の線との交点
点5	基点第8号から 0度30分 11, 900メートルの点
点6	基点第16号から 0度00分 8, 500メートルの点
点7	基点第19号から 50度00分 25, 000メートルの点
点8	基点第19号から 50度00分 1, 500メートルの点
点9	基点第18号から 41度00分 1, 500メートルの点
点10	基点第17号から 343度00分 2, 100メートルの点
点11	基点第16号から 78度00分 2, 470メートルの点
点12	基点第16号から 0度00分 1, 550メートルの点
点13	基点第15号から 2度45分 2, 900メートルの点
点14	基点第15号から 307度30分 1, 500メートルの点
点15	基点第14号から 300度00分 2, 000メートルの点
点16	基点第14号から 258度30分 1, 500メートルの点
点17	基点第13号から 333度30分 1, 500メートルの点
点18	基点第12号から 12度30分 1, 580メートルの点
点19	基点第11号から 0度00分 1, 700メートルの点
点20	基点第11号から 322度00分 1, 550メートルの点
点21	基点第11号から 263度30分 1, 650メートルの点
点22	基点第10号から 13度09分01. 39秒 1,601. 212メートル
点23	点22から 0度00分 110メートルの点
点24	点23から 270度00分 920メートルの点
点25	点24から 321度00分 230メートルの点
点26	点25から 32度00分 520メートルの点
点27	基点第9号から 24度00分 1, 020メートルの点
点28	基点第8号から 33度15分 1, 750メートルの点
点29	基点第8号から 326度45分 1, 750メートルの点
点30	基点第8号から 286度15分 1, 550メートルの点
点31	基点第7号から 270度00分 1, 700メートルの点
点32	基点第6号から 241度00分 1, 650メートルの点
点33	基点第5号から 270度00分 1, 550メートルの点
点34	基点第4号から 5度00分 1, 860メートルの点
点35	基点第4号から 299度00分 1, 750メートルの点
点36	基点第3号から 270度00分 1, 740メートルの点
点37	基点第2号から 296度30分 1; 900メートルの点
点38	基点第1号から 318度50分 3, 400メートルの点
点39	基点第1号から 242度50分 1, 500メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第48号

漁場の位置

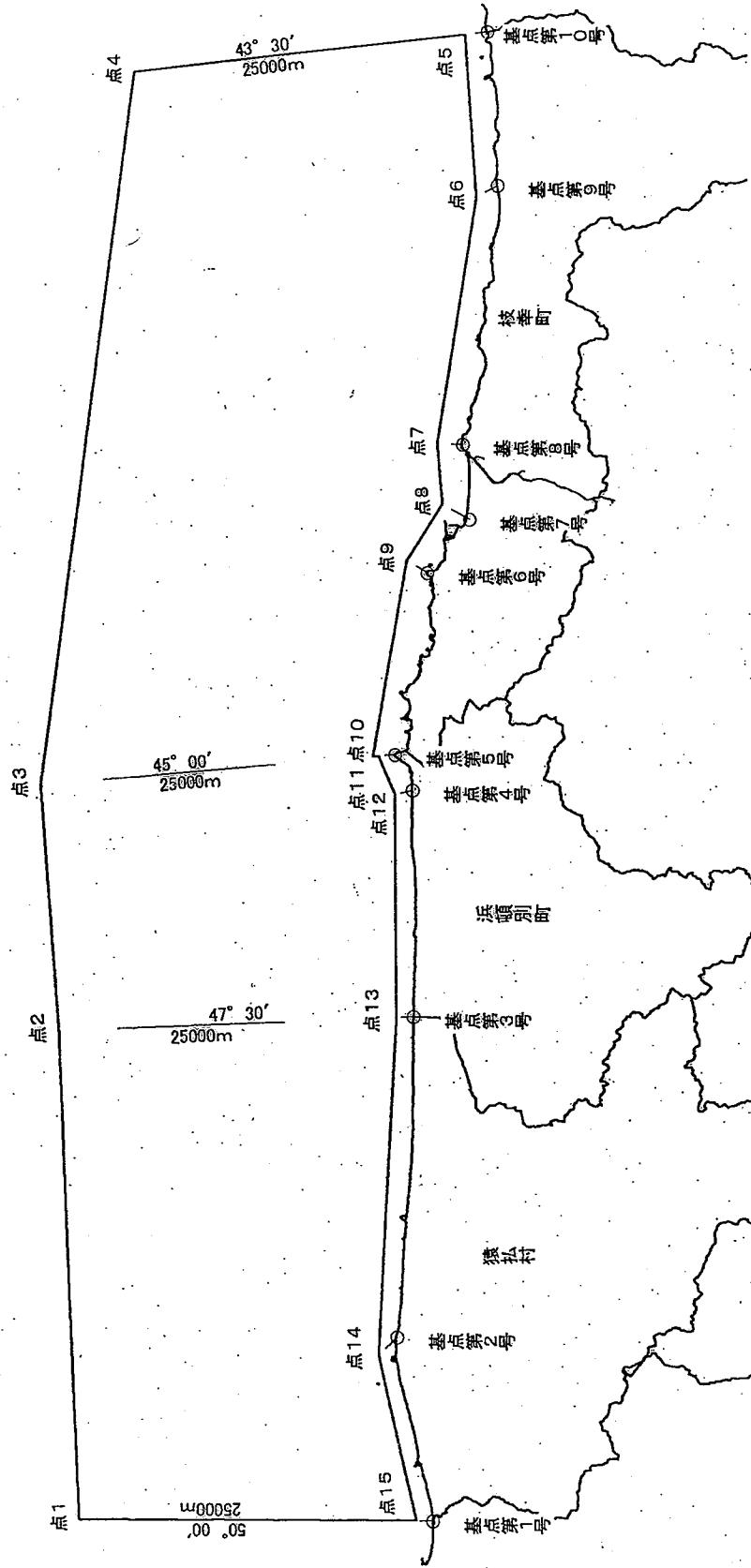
宗谷郡猿払村並びに枝幸郡浜頓別町及び枝幸町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 基点第1号 | 稚内市と猿払村の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 国土地理院三角点 恵山辺 |
| 基点第3号 | 猿払村と浜頓別町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第4号 | 国土地理院多角点 No.15178 |
| 基点第5号 | 浜頓別町と枝幸町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第6号 | 北海道水産林務部三角点 水D16 |
| 基点第7号 | X= 102201.083 Y= 26428.886 (12系座標値) |
| 基点第8号 | 国土地理院三角点 幌別 |
| 基点第9号 | 北海道水産林務部三角点 水D27 |
| 基点第10号 | 枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 50度 00分 25,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第3号から 47度 30分 25,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第5号から 45度 00分 25,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第10号から 43度 30分 25,000メートルの点 |
| 点5 | 基点第10号から 43度 30分 1,600メートルの点 |
| 点6 | 基点第9号から 20度 30分 1,730メートルの点 |
| 点7 | 基点第8号から 52度 30分 1,800メートルの点 |
| 点8 | 基点第7号から 78度 00分 2,160メートルの点 |
| 点9 | 基点第6号から 80度 00分 1,700メートルの点 |
| 点10 | 基点第5号から 45度 00分 1,600メートルの点 |
| 点11 | 基点第5号から 45度 00分 1,200メートルの点 |
| 点12 | 基点第4号から 37度 00分 1,300メートルの点 |
| 点13 | 基点第3号から 47度 30分 1,200メートルの点 |
| 点14 | 基点第2号から 8度 30分 1,800メートルの点 |
| 点15 | 基点第1号から 50度 00分 1,200メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

宗海共第49号

漁場の位置

礼文郡礼文町並びに利尻郡利尻町及び利尻富士町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点11、点12及び点1の各点を順次に結んだ線と点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29及び点13の各点を順次に結んだ線並びに点11、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10及び点11の各点を順次に結んだ線と点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37、点38、点39、点40、点41、点42、点43、点44、点45及び点30の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 北海道水産林務部三角点 水T2から336度30分 190メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T1
- 基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水T9～)
- 基点第4号 北海道水産林務部三角点 水T10
- 基点第5号 礼文町大字船泊村と大字香深村の境界線と最大高潮時東海岸線との交点
- 基点第6号 北海道水産林務部三角点 水T13
- 基点第7号 北海道水産林務部図根点 No.4(北海道水産林務部三角点 水T14～)
- 基点第8号 北海道水産林務部三角点 水T15
- 基点第9号 礼文町大字香深村と大字船泊村の境界線と最大高潮時西海岸線との交点
- 基点第10号 北海道水産林務部三角点 水T18
- 基点第11号 北海道水産林務部三角点 水T8
- 基点第12号 北海道水産林務部三角点 水T5
- 基点第13号 利尻町沓形と利尻富士町鴛泊の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第14号 北海道水産林務部図根点 No.9(国土地理院三角点 於頓泊～)から
329度29分 111.60メートルの点
- 基点第15号 北海道水産林務部図根点 No.7(北海道三角点 I12～)から
348度26分 107.00メートルの点
- 基点第16号 利尻富士町鴛泊と鬼脇の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第17号 北海道水産林務部三角点 水T4
- 基点第18号 北海道三角点 I27
- 基点第19号 北海道水産林務部図根点 No.6(北海道三角点 I19～)
- 基点第20号 利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第21号 北海道水産林務部図根点 No.2(国土地理院三角点 仙法志～)から
204度00分 184メートルの点
- 基点第22号 北海道三角点 補6

基点第23号 利尻町仙法志と沓形の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第24号 国土地理院三角点 沓形

基点第25号 北海道水産林務部三角点 水T1

基点第26号 北海道水産部林務図根点 No.16(北海道水産林務部三角点 水T1～)

基点第27号 稚内灯台

(北緯 45度26分58.23秒 東経 141度38分42.57秒)

基点第28号 国土地理院三角点 抜海岬

基点第29号 豊富町と稚内市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第30号 幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 295度 00分 17,500メートルの点

点2 基点第2号から 357度 45分 6,080メートルの点

点3 基点第3号から76度25分の線と基点第27号から286度15分の線との交点

点4 基点第5号から81度30分の線と基点第28号から299度00分の線との交点

点5 基点第16号から 65度 30分 11,200メートルの点

点6 基点第18号から101度00分の線と基点第29号から242度50分の線との交点

点7 基点第30号から 261度 30分 19,200メートルの点

点8 基点第20号から 157度 15分 13,500メートルの点

点9 基点第23号から 202度 00分 23,000メートルの点

点10 基点第23号から 213度 30分 19,000メートルの点

点11 基点第7号から 206度 10分 15,700メートルの点

点12 基点第9号から 233度 00分 10,800メートルの点

点13 基点第2号から 338度 00分 4,800メートルの点

点14 基点第2号から 10度 30分 4,700メートルの点

点15 基点第3号から 247度 00分 2,500メートルの点

点16 基点第3号から 357度 30分 4,500メートルの点

点17 基点第3号から 41度 00分 5,700メートルの点

点18 基点第3号から 75度 00分 2,400メートルの点

点19 基点第4号から 90度 00分 1,700メートルの点

点20 基点第5号から 102度 15分 1,500メートルの点

点21 基点第6号から 118度 30分 1,500メートルの点

点22 基点第7号から 139度 00分 1,800メートルの点

点23 基点第8号から 180度 00分 2,600メートルの点

点24 基点第8号から 252度 30分 1,600メートルの点

点25 基点第9号から 233度 00分 1,500メートルの点

点26 基点第10号から 252度 00分 1,300メートルの点

点27 基点第11号から 248度 00分 1,700メートルの点

点28 基点第12号から 176度 00分 1,650メートルの点

点29 基点第12号から 238度 30分 1,300メートルの点

点30 基点第13号から 322度 30分 1,500メートルの点

点31	基点第14号から	336度 00分	1, 500メートルの点
点32	基点第14号から	29度 00分	1, 600メートルの点
点33	基点第15号から	43度 30分	1, 700メートルの点
点34	基点第16号から	65度 30分	1, 500メートルの点
点35	基点第17号から	90度 00分	1, 700メートルの点
点36	基点第18号から	94度 30分	1, 800メートルの点
点37	基点第19号から	139度 30分	1, 500メートルの点
点38	基点第20号から	157度 15分	1, 500メートルの点
点39	基点第20号から	201度 00分	2, 100メートルの点
点40	基点第21号から	217度 00分	1, 600メートルの点
点41	基点第22号から	221度 00分	1, 700メートルの点
点42	基点第23号から	213度 30分	1, 500メートルの点
点43	基点第24号から	224度 00分	2, 150メートルの点
点44	基点第25号から	270度 00分	1, 820メートルの点
点45	基点第26号から	276度 00分	1, 600メートルの点

縮尺

